

平成30年第1回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年1月25日(火) 午後1時55分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 前 田 博
出席委員 委 員 高 井 孝 美
委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 藤 本 亮 純
委 員 速 水 茂 希
- 4 説明員 教育次長 川 田 盛 雄
教育総務課長 鶴 見 英 明
学校教育課長 増 渕 みゆき
生涯学習課長 新 部 千代子
文化財課長 斎 藤 信 義
スポーツ振興課業務係長 小 島 秀 之
中央公民館長 柴 田 修
日光公民館長 舘 広 志
藤原公民館長 斎 藤 秀 利
足尾公民館長 吉 澤 幸 雄
栗山公民館長 山 越 收
学校教育課副参事兼教育指導係長 岡 本 一 穂
- 5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第1号 日光市奨学金の貸付者について

(2) 報告事項
①教育長報告
②事務局からの報告
ア 卒業式・入学式に関する出席確認について
イ 平成29年度日光市小学生氷上体育大会について

- ウ 日光市いじめ防止基本方針について
- エ 平成30年成人式の結果について
- オ 日光学まつり・生涯学習フェスタについて
- カ JOCジュニアオリンピックカップ大会第12回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会の結果について
- キ 第59回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

- ・日 時：平成30年2月21日(水)午後2時00分
- ・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室
- ・日 時：平成30年3月30日(金)午後1時00分
- ・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7. 会議の概要

【教育長】

午後1時55分開会を宣言し、会議録の署名人に高井、手塚両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 議案

【教育長】

議案第1号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」12名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第1号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子等について

- ・ 1月9日（火）3学期始業式
- ・ インフルエンザでの学級閉鎖の状況
- ・ 1月23（火）の雪への対応
- ・ 教職員人事関係
- ・ 平成30年3月31日付け退職者

② 事務局からの報告

【教育総務課長】

【報告要旨】

- ・ 卒業式・入学式に関する出席確認について
3月12日中学校卒業式、3月16日小学校卒業式、4月10日中学校入学式、
4月11日小学校入学式の各教育委員の出席学校の調整

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・ 平成29年度日光市小学生氷上体育大会について
冬季スポーツに対する意欲や興味関心を高めるとともに、技術の向上及び健康、体力の増進を図るために実施する。2月6日(火)、星野・石幡記念日光霧降スケートセンターにおいて開催。小学校15校271名参加予定。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

- ・ 日光市いじめ防止基本方針について
3月の教育委員会会議での議決、平成30年4月から実施予定。委員の意見も聴きながら検討を進める。

【教育長】

委員から意見を伺う。

【委員】

「ひどくぶつかれたり」は「ら」が抜けている。「金品を隠されたり、盗まれたり」というのは、金目のもの以外にも広くとらえた方がよい。「犯罪行為として扱われます」と書いてあるが、「仲間はずれ、集団による無視」について、「刑罰法規に抵触しないが」と書いてしまうと軽くみてしまうイメージがあるので別な表現がよい。

【委員】

いじめの定義だが、例えばインターネットで仲間内だけでグループを作って書き

込みをされても、グループ以外の人には気付かない。存在するのに存在しないことになる。こういう書き込みはいじめにあたるのか。

【学校教育課副参事】

いじめの定義は国で決めているものなので変えることはできない。指摘のあった点については、いじめという定義付けをするしないに関わらず、指導事項となっているので、実際には指導している。例えば、ラインの使い方についても、講演会などを開いてそういう行為を無くしていこうという指導はしている。

【委員】

それはいじめにあたるのか、あたらないのか。

【学校教育課副参事】

誰も見られないので被害者がいないという考え方になる。

【教育長】

2月に教育委員会会議がある。意見等あれば次にまた頂く。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・平成29年成人式について（1月7日）
各地域ともトラブルもなく開催できた。
新成人の参加対象者は929人、参加者は728人、出席率は78.3%。

【教育長】

各地域の成人式に参加された感想を伺う。

【委員】

今市地域では、実行委員が大変しっかりしていて主体的に進行しているのが伝わってきた。式典も全体的に落ち着いていた。写真に時間が掛り、大変だった。

【委員】

日光地域では、礼儀正しく和やかな雰囲気、明るい感じでよかった。記念撮影のことだが、屋外で日陰なのですごく寒いので、室内で撮ることはできないのか。

【日光公民館長】

実行委員会で協議して中よりも外となった。来年の実行委員会にも投げかけたい。

【委員】

藤原地域は、始まるまでは私語が多かったが、式が始まれば大体静かに聞いていたので、今時の子は聞くことはできるのだなと思った。青年の主張があつてそのことで伺うが、日光市の小中学生でトランスジェンダーや性同一性障害の対象となる方がいたとしたら対応はどうしているのか。

【学校教育課副参事】

対応としては、入学前から保護者、臨床心理士、学校とトイレ、水泳をどうするか話し合いながら進める。自分で表明しなくてもそういう方がいることを前提に学校は考えているので、そういう子がいても即対応はしている。

【委員】

啓蒙活動をやったりするのか。

【学校教育課副参事】

中学校ではやっているが、小学生は分かりにくいところもあるので別な対応をしている。

【委員】

足尾地域では、少ない人数ではあったが、しっかりした対応で式にも出ていた。式の後タイムカプセルを開けるという催しがあった。大変良い式だった。

【委員】

栗山地域では、恒例の成人証書を一人ずつ渡していた。みんなまじめで良い式だった。

【教育長】

5地域あるが、やがては一つになるのか。

【生涯学習課長】

担当者レベルで話し合っているところだが、地域の特色があるので、地域の特性というのを重要視して、しばらくは5地域でやりたいと考えている。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・日光学まつり・生涯学習フェスタについて

生涯学習で学んだ成果の発表と地域の方々との交流・情報交換の場を設けることにより、更なる生涯学習の振興を目指すものであり、2月24日、日光総合会館において開催する。内容は、生涯学習活動発表会、地域活動団体交流会やアトラクションなど。

【スポーツ振興課業務係長】

【報告要旨】

- ・JOCジュニアオリンピックカップ大会第12回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会の結果について

12月23日から25日までの3日間、霧降アイスアリーナと細尾ドームリンクを会場とし、13チームの選手が熱戦を繰り広げた。

優勝は苫小牧選抜。2年連続7度目。

【スポーツ振興課業務係長】

【報告要旨】

- ・第59回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会について

1月28日、県庁をスタート。栃木市総合運動公園を往路のゴールとし、復路

は同じコースを走り県庁がゴール。総距離は10区間で60.02km。
日光市からは、A・Bの2チームが参加する旨報告。
・補足として、前回説明したウルトラマラソンのデータを提供。

【委員】

駅伝だが、日光市チームはAとBがあるが、どのような分け方か。

【スポーツ振興課業務係長】

Aチームはタイムが上位。Bチームは経験を積ませる選手を集めた。

【委員】

強化選手というのはどういうものか。

【スポーツ振興課業務係長】

選手選考の中で漏れてしまったが、来年度以降に期待するという位置付けの選手。

【教育長】

その他、配布資料について事務局の報告を求めた。

【教育総務課長】

【報告要旨】

・日光市公共施設マネジメント計画実行計画について
前回、委員から公共施設で廃止対象となる49施設はどこかの質問があったことから、49施設が載っている計画（抜粋）を説明。

【委員】

機能廃止というのは、施設も機能もなくなってしまうということか。

【教育総務課長】

そのような解釈になる。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・平成29年度杉並木大卒業作品展並びに小林公民館及び豊岡公民館の合同作品展の案内。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

奨学金について、条件を満たしているということで承認をしたが、17番の父親の年収が高くて、姉二人の特別控除額が大きいのは具体的にどういうことか。

ウルトラマラソンの結果報告だが、これだけ結果をとって大変だったと思うが、

最初の報告のときに知りたかった。スポーツ振興課としてのアピールをしてもらおうと、とても良いと思う。

【教育総務課長】

17番の控除額について、姉については二人とも私立の県外の大学に在籍しているため、自宅外から通う大学ということで一人159万円の控除があり、控除額が大きくなっている。

【委員】

奨学金について、金利はかかるのか。

【教育総務課長】

金利はない。

【委員】

返済方法はどうなっているのか。

【教育総務課長】

卒業して1年間据え置きで、在学年数の3倍の期間で返済。4年大学なら12年。

【教育長】

もう一つ、日光に住んだ場合を付け加えて。

【教育総務課長】

大学を卒業して日光市に住んで就職した方は、最大三分の一が免除になる。平成28年4月から実施している。

【委員】

学校閉庁日について、新聞記事では、その期間、校長先生、教頭先生が見回りすることが書かれていたが、そうすると校長先生、教頭先生の休みは変わらないのではないか。

【教育長】

それが管理職の責任ということ。閉庁日のときは閉庁なので開けない。開けないが、外がどうなっているのか、施設がどうなっているのか見回らなくてはいけないのが、管理職の責任。

【委員】

警備会社が見回っている場合があるが、警備会社に見回らせて終わりというわけにはいかないのか。

【教育長】

いかないと私は考える。例えば、夏休み中に子どもが小学校の校庭で遊んでいて、遊具に瑕疵があってその子が怪我した場合は、市の責任になる。冬の期間であれば、12月29日から1月3日までは凍結のおそれがあるので、庁舎の中には入らないが、施設とか水回りとかは管理職の責任。そのために管理職手当がついている。

【委員】

校長先生か教頭先生が手分けして、1日1回見に行くという状況。大変。

【教育長】

それが管理職。

【委員】

警備会社を使えば使った方がいいと思うが。

【教育長】

建物の中は使っている。

【委員】

外も回ってくれるような契約があればいい。

【教育長】

校長は案外時間休といったものは取れる。ある程度は融通が利く。心配してくれたことは校長会で伝える。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、2月21日（水）午後2時から、3月の会議は、3月30日（金）午後1時から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後3時12分閉会

平成30年第2回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年2月21日(水) 午後1時56分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 前 田 博
出席委員 委 員 高 井 孝 美
委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 藤 本 亮 純
委 員 速 水 茂 希
- 4 説明員 教育次長 川 田 盛 雄
教育総務課長 鶴 見 英 明
学校教育課長 増 渕 みゆき
生涯学習課長 新 部 千代子
文化財課長 斎 藤 信 義
スポーツ振興課長 村 上 修 一
中央公民館長 柴 田 修
日光公民館長 舘 広 志
藤原公民館長 斎 藤 秀 利
足尾公民館長 吉 澤 幸 雄
栗山公民館長 山 越 收
学校教育課副参事兼教育指導係長 岡 本 一 穂
- 5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第2号 日光市立小中学校教職員定期異動内申について
議案第3号 教職員の服務について
議案第4号 日光市奨学金の貸付者について
議案第5号 個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者
等が納付すべき費用額について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 教育委員会予定表について

イ 平成29年度日光市小学校氷上体育大会の結果について

ウ 2017日光フォトコンテスト公開審査会実施報告について

エ 第59回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について

オ 第2回ツール・ド・とちぎの開催について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

・日 時：平成30年3月30日(金)午後1時00分

・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室

・日 時：平成30年4月25日(水)午後2時00分

・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7. 会議の概要

【教育長】

午後1時56分開会を宣言し、会議録の署名人に手塚、池田両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第2号日光市立小中学校教職員定期異動内申について及び議案第3号教職員の服務についてを議題とした。人事案件のため秘密会とし、事務局の退席を求めた。

<秘密会>

【教育長】

議案第4号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」8名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第4号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第5号個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

個人演説会等開催のための施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用額の告示を定める旨説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

納付すべき費用額が使用料条例に定める額となっているが、具体的な金額はどこかに載っているか。

【教育総務課長】

定めてある。

【委員】

定めてはあると思うが、今分からないので、できればつけてもらったほうが。高くなったのか安くなったのかも比較できないし、いくらになったのか分からない。

【教育総務課長】

納付額自体については、変更はない。参考にとということであれば次回でもよいか。

【委員】

変更がないならいい。

【教育総務課長】

施設の程度その他必要な事項ということで、椅子の数であるとか机の数の変更になる。

【委員】

それが変わりましたよということ。分かった。費用額は変わっていないということ。

【委員】

廃止される議案第5号資料は、費用額としてあまり大差がないということか。

【教育総務課長】

納付する費用額については、変更はない。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第5号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

- ・市議会定例会の1年間の予定
- ・平成30年度日光市当初予算案の概要

② 事務局からの報告

【教育総務課長】

【報告要旨】

- ・ア 教育委員会予定表について
平成30年教育委員会会議予定、総合教育会議予定等

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

鹿沼市・日光市教育委員会連合会の日程は決定なのか。

【教育総務課長】

事務局が上都賀教育事務所になっており、この日程で通知がきている。

【委員】

5月16日ぐらいから行けないので。

【委員】

4月2日の教職員人事異動発令式は、教育委員も出席するという。30日の辞令交付式もその前に教育委員会があるようだが、ここに書いてあるものは基本的に出席ということ。

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・イ 平成29年度日光市小学生氷上体育大会の結果について
2月6日(火)、星野・石幡記念日光霧降スケートセンターにおいて開催。当日参加者は254名。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・ウ 2017日光フォトコンテスト公開審査会実施報告について
1月20日(土)、中央公民館中ホールにて審査を実施。一般参加者48名。

応募は246名、684点。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

最優秀賞は応募規定に違反しており入賞の取消しとあるが、何があったのか。

【生涯学習課長】

今年度最優秀賞として選んだ作品が、応募規定に違反しているということが判明した。応募規定では合成写真は不可としていて、応募要項の中に記載してあったのだが、作品が合成写真ということが分からないまま審査したという形。それを受けて、今後は応募の段階で合成かどうか分かる形で応募してもらうことを考えている。今年度については合成写真であることが判明したので、最優秀作品は該当なしということで優秀作品を掲載した。

【委員】

どうして合成写真だと後から分かったのか。

【生涯学習課長】

本人からの申し出というか、入賞が決まるとこちらから連絡をして作品の詳細を書いてもらうものがあり、そちらに合成写真したものだという記載があった。そちらがなかったとしても、データをもらうので、合成であることは最後には分かってしまう。そもそもこのコンテスト自体が合成は不可としているので、応募作品に合成写真があるとは考えていなかった。ただ、今回それが起きてしまったので、今後はあらかじめ合成していないものであることが分かるような何らかの記載をしてもらうなど、応募した時点で分かるような形で対応していきたいと思っている。

【委員】

本人は駄目だと分かっていたのに出したのか。

【生涯学習課長】

取消しさせてもらうと連絡したときには、そこは分からなかった。

【委員】

日光YEG、日光商工会議所青年部というのがあり、そこで100点くらい応募作品を集め、厳選して5点送り込んだが全く入賞しない、かなりレベルの高い賞なのだったのだが、何か傾向などあるのか。

【生涯学習課長】

おそらく、審査員のお眼鏡にかなった作品というのが大事だと思う。なので審査員の方の研究をするのがいいのかなと思う。審査会や表彰式に来てもらうと、その先生がどういったことでこの作品を選ばれたかということを示してくれるし、ホームページにも先生がどのような審査をしたかということも記載してあるので、その辺を研究してもらえれば。

【委員】

一般見学できるのか。選考のときに一般見学者48名とある。

【生涯学習課長】

はい。公開審査なので、その旨も教育委員会で示していたと思う。

【教育長】

日光商工会議所青年部で一度先生の話をお聴いてみたらどうか。私は表彰式にいつも行っているのだから、聞いているとああそうなのかなと思うものがある。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

- ・エ 第59回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について
日光市Aチームが総合4位。日光市Bチームは総合25位。Aチームは過去最高着順。
- ・オ 第2回ツール・ド・とちぎの開催について
日程は、3月23日から25日までの3日間。日光市は24日の第2ステージ。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

委員から研修報告資料を頂いている。一言お願いします。

【委員】

第1分科会の報告書をまとめた。新教育委員会制度について、改めてこの日光市の教育委員会は、ちゃんと議事録も詳細にとっているし、結構、中から活発よりに、いろいろ開催して活動していると思う。ただ、事前勉強会がすごく気になっていた。よそに行くたびに、栃木県内のほかの教育委員会の方から、事前勉強会をぜひやるべきだと聞いていて、すごく気になっていたのだが、その後の研究分科会で、第1分科会はそういった教育委員会運営の活性化についてというところを掘り下げたのだが、必ずしも事前勉強会をやればやるほど良いというものではないということがほかの市町村の話をお聴いて分かった。この教育委員会前に1時間とか前もって集まって議事に対して討議する。そして、本番では、前の勉強会でお互いに理解しあって、分かっていることになってしまうので、あまり掘り下げた審議ができなくなり、その後の議事録が殺風景というか、あまり活性化していないような記録しか残らなくて、ひどい場合は、地方のケーブルテレビが入って撮影するのだけれども、それは本番の撮影なので、委員は何も発言しないのではないかと、全然活性化していないとかという指摘を受けるのが悩みというのもあった。

あと、働き方改革に関連することなのだけれども、前回の日光市教育委員会会議で委員から、教職員が多忙なことについて、管理職の方が休み中も見回ったりするのはもっと専門の人に任せられないのかということもあったけれど、今文部科学省としてはそういった専門スタッフを多く取り入れることによって教職員の負担を減らすというのを欧米に倣ってやりたいということを言っている。多分日本の文部科学

省が言っていることは10年ぐらい以上前の海外の例からずっと倣ってきて、今になって、実際に働き方改革といていると思うのだけれども、文部科学省があつてそれから県があつて市町村があつて、世界から日本にきて、それから上から県にきて市町村に来て、本当に時間がかかつてなかなか改革が進まないのかなと思った。

いろいろ委員の方もどうしたらいいか悩みがあると思うのだけれども、もっとひどい教育委員会もあるということが分かっただけでも。台本が決まっていて、何々さんこう言ってくださいと全部書いてありますというところもある。こういう場に出ることで、井の中の蛙大海を知るべきだと思う。とても勉強になるので、私は2回行かせてもらったので、もし都合があれば、ぜひまた来年度以降もどなたか参加していただいて勉強すると思う。新しい市長の市長部局に、教育委員として意見というか要望を、それは予算がないからで終わるのではなくて、その予算を何とかするようにするぐらいの説得力のある教育に関するビジョンを持つことも重要だなと思った。

【教育長】

ありがとうございます。書かれている感想文のとおりかなと思う。続いて委員から第2分科会について願います。

【委員】

第2分科会の働き方改革について説明させてもらう。平成28年度の実態調査で教員は週20時間前後超過勤務を行っている。これが持ち帰り時間含まずということなので、学校の中で超過勤務時間が20時間。週40時間というものが法定労働時間とされているので、そういう計算になるわけなのだが、週20時間前後となると、月で4から5週間なので、もう、月80時間という厚生労働省が定めている過労死ラインというのは超えてしまっているようなレベルだという話が最初にあった。

ただそういう話があるが、文部科学大臣の中央教育審議会への諮問理由の中で、働き方改革を通して、自らを研鑽できる機会を持てるようにすると、そして最終的には子供の教育に良い影響として還元できるものとするということで、やはりただ単純に働く時間を減らせというのではなくて、教育の質が向上するような休みをとりなさいというようなことを、文部科学省として、国として、言っているのかなという感じはあった。

今まで、今年の働き方改革だけではなくて、これまでのことを考えても、学校の現場に対して、国とか教育委員会もそうなのかもしれないが、あれをしなさい、これをしなさいというのが結構あると思う。ただ、これはしなくていいですよ、これはここまででいいですよっていうのはほとんどないと思う。そうやってきたときに、その辺は学校の裁量でやってくださいとなると、学校でもばらばら、校長の考え方によってもばらばらになる。分科会でグループワークをやったのだが、その中の一人の方が、年の近いお子さんがいて、行事の会計報告が分からないが、会計報告を二つの学年で出されて、そうするとその会計報告でさえ様式がばらばらで、読む側

もちよつと混乱してしまう。そういった会計報告様式さえ統一されていないのが学校の現状。市町村である程度様式というのを統一できるところは統一して、学校の事務処理の合理性というものを高めていくということも必要なのかなとそんな話があった。以前、通知表のことでちよつと話をしたときに、なかなか校長先生の考え方もあって、様式を単純に統一できるものではないのだという話でもあったのだが、校長先生の教育にかける思いというものがあるのかもしれないが、先生方の働き方ということ、これからどう考えていくかということ、自治体などを単位に考えていかなければならないのかなと思った。

あわせて、昨日大沢中学校のICTの研究授業に参加し、タブレットを使った授業を見させてもらったが、その中で授業の担当の先生からその1時間の授業をやる中で、子供たちが使うタブレットは人数分あるが、ただ現状ソフトが整備されていないので、その先生が見つけたフリーソフトを1台1台タブレットの中にインストールして設定をしている。それで、1時間の授業のために、30台のタブレットにソフトをインストールして設定するまでに3時間ぐらいかかったという。それだと逆にタブレットを使うことで効率が悪くなってしまう。これから情報機器の整備状況とか整備の予定を、担当の指導主事の先生から話してもらったが、ソフトは一応入れる予定はあるが、いつになるかは分からないような状況なのか。できる限り、早くソフトを入れて環境を整備してほしいと思った。

【学校教育課副参事】

全ての教科ではないが、来年度、今年の夏以降、ソフトについては入れる予定。これは1回やって終わりではないので、予算化していった順次あげていこうと考えている。

【教育長】

今回の予算にはあげたか。

【学校教育課副参事】

はい。

【委員】

かなりの額にはなってしまうとは思いますが、今の中学校の状況を考えると、今後、小学校もタブレットを導入していくと思うが、その場合もタブレットだけではなくて、でき得る限りソフトも考えて導入を進めてほしいと思う。

あと1点、参加者の先生から聞いたが、現在、中学校では校内の無線LANの整備は一応終わっているという状況でいいのか。ただ、学校によっては場所によって無線が繋がらない状況もあるというのと、体育の先生が、体育でタブレットを使いたい場合、体育館にも無線環境を整えてもらえると授業がやりやすいと言っていたので、今後検討してもらえればと思う。

【教育長】

貴重な報告をいただいた。委員の研修旅費は計上してあるか。

【教育総務課総務係長】

はい。

【教育長】

ぜひ30年度も案内するので日程があえば、行っていただければと思う。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、3月30日（金）午後1時から、4月の会議は、4月25日（水）午後2時から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後3時55分閉会

平成30年第3回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年3月30日（金） 午後0時55分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 前 田 博
 出席委員 委 員 高 井 孝 美
 委 員 手 塚 美智雄
 委 員 池 田 由美子
 委 員 藤 本 亮 純
 委 員 速 水 茂 希
- 4 説明員 教育次長 川 田 盛 雄
 教育総務課長 鶴 見 英 明
 学校教育課長 増 渕 みゆき
 生涯学習課長 新 部 千代子
 文化財課長 斎 藤 信 義
 スポーツ振興課長 村 上 修 一
 中央公民館長 柴 田 修
 日光公民館長 舘 広 志
 藤原公民館長 斎 藤 秀 利
 足尾公民館長 吉 澤 幸 雄
 栗山公民館長 山 越 收
 学校教育課副参事兼教育指導係長 岡 本 一 穂
- 5 書 記 教育総務課総務係長 大 嶋 洋 史
- 6 議 題
 (1) 提出議案
 議案第6号 日光市奨学金の貸付者について
 議案第7号 平成30年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 議案第8号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
 議案第9号 日光市いじめ防止基本方針について
 議案第10号 日光市文化財保護審議会委員の委嘱について
 議案第11号 日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱について
 議案第12号 日光市公共スポーツ施設整備計画骨子案について
 議案第13号 日光市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第14号 日光市文化会館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 日光市立小中学校入学資金貸付規則の一部改正について

イ 平成30年度学校教育の重点推進項目について

ウ 日光市ふくろうの森手塚登久夫石彫館条例の制定について

エ 国指定重要文化財（美術工芸品）の追加指定及び国登録有形文化財（建造物）の登録について

オ 平成30年度（2018年度）日光市歳出予算について

カ 教育委員会事務局人事異動について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

・日 時：平成30年4月25日（水）午後2時00分

・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室

・日 時：平成30年5月14日（月）午後1時30分

・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後0時55分開会を宣言し、会議録の署名人に、池田・藤本両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第6号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学基金の貸付について」38名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

奨学金貸付の予算枠、上限はあるのか。

【教育総務課長】

予算が不足する状況となれば、補正予算等で対応する。

【委員】

当初予算が足りなかったことはあるか。

【教育総務課長】

今までのところはない。

【委員】

今、奨学金返済ができずに自己破産する深刻なケースが新聞等で報道されているが、日光市でもあるのか。

【教育総務課長】

これまではない。大学を卒業しても就職ができず返済が滞る方もいるが、市教委と返済期間を延期するなどの分納相談をして、返済をしている。

【委員】

日光市の奨学金と、日本学生支援機構や大学の奨学金との併願はできるのか。

【教育総務課長】

できる。

【委員】

奨学金の周知方法を教えてもらいたい。

【教育総務課長】

市内の小中学校全校にリーフレットを送付している。市ホームページ、広報、上都賀地区の高等学校にも送付している。

【委員】

私立の学校はどうか。

【教育総務課長】

進学者が多い作新学院高等学校へも案内している。

【教育長】

中学で奨学金を学習するので、子供は分かっており、広報をよく読んでいけば分かる。返還は、教育委員会で返済計画を立て、無理なく返せるようにしている。予算の関係で、ここからは申請を受付けないということはあるか。

【教育総務課長】

ない。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第6号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第7号 平成30年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題

とし事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「平成30年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑は無く委員各位の賛意確認後議案第7号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第8号 日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

支給の内容について、ページの上段では、その中で校外活動費、体育実技用具費、眼鏡購入費で、上限があるとなっているが、一番下では、眼鏡購入費の支給額は実費となっており、整合性はとれているのか。

【学校教育課長】

眼鏡購入費については、別に要綱を設けており、そこで1万6千円を上限額としている。

【教育長】

1万6千円以下は実費を出すということである。

【委員】

市内で該当する児童・生徒はどのくらいいるのか。

【学校教育課長】

後ほど、回答する。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第8号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第9号 日光市いじめ防止基本方針についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課副参事】

【説明要旨】

「日光市いじめ防止基本方針について」委員会の議決を求める旨説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

新しく追加になったところについて、このまま文言が載るのか。ほかと文章の表現が違うのではないか。ほかは具体的にこれをするあれをするがあるが、ここだけ考えられる、推進することができるという表現になっているのではないか。

【学校教育課副参事】

この部分は、学校が策定することになる。教育委員会としてはあくまでも例示として、考えられるという表現にした。

【教育長】

この日光市いじめ防止基本方針は、日光市と日光市教育員会併記で出し、これを受けた学校がそれぞれの学校の基本方針を定めていくという流れである。

【委員】

案の草稿のときに、仲間はずれ、集団による無視というところが、ほかの項目に比べて違う言い方で書いてあり、統一できないだろうかということであるが、ほかは、脅迫とか暴行とか傷害などと書いてあり、人権侵害という単語で、矢印のあとを統一することは難しいのか。毅然として対応しなくてはいけないということはその上に書いてあるので、少し項目の統一性がないようで気になる。

【学校教育課副参事】

ここは前回もお話しいただいており、ほかの部分はすべて刑法に違反する内容で、刑法そのものを書くことができるが、ここだけは、刑法に抵触するものではないが、と書かせていただいた。ですが、その表現だと弱いのではないかと御指摘を受けて、少し厳しめに他人の人権を著しく侵害する行為であるためというふうにした。ここも刑法に抵触するものであれば書けるが、この部分は、刑法には属さないためにこのような表現とした。

【委員】

人権侵害という言葉は刑法には出てこないのか。

【学校教育課副参事】

人権侵害という刑法上の名前はない。

【委員】

名誉毀損とか侮辱は出てくるか。

【学校教育課副参事】

出てくる。

【教育長】

子供に使う場合は、右側のことは傷害にあたるというのは使えるが、やっている方は仲間はずれや集団による無視などは、案外意識されない面がある。従って、このような説明になり、これは学校に示すものである。

【委員】

差別とか。

【教育長】

仲間外れが差別であり、差別も刑法にはない。

【委員】

5 ページ、13 ページ、分かりやすくはなったが、13 ページの対応経路図に、分かりやすく、順番を入れたらどうか。

【学校教育課副参事】

分かった。検討する。

【教育長】

案は消さずにおき、次回示すことで、委員各位の賛意を確認し、議案第9号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第10号 日光市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市文化財保護審議会委員の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

年齢の欄を見ると、かなり高齢の方が多いが、1回なるとずっとそのままということか。

【文化財課長】

高齢、そして女性が少ない。まず、本人の希望をとり、会議にどれくらい来たかを、加味しながら行う。この方々すべてきちんとやってくれて、いろいろな調査関係についても熱心にやっていただいている。一番は文化財に対して、造詣の深い方を求めており、それには合致する。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第10号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第11号 日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市文化財専門調査委員会委員の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【教育長】

日光市文化財専門調査委員会委員は、日光市文化財保護審議会委員が兼務している方も9名いる。日光市文化財保護審議会委員会は年何回ぐらいか。

【文化財課長】

会議は年に1回。案件が出た場合は招集する。今年は、かけなしのところは水害にやられたので、委員に調査を依頼した。

【教育長】

日光市文化財専門調査委員会は何回ぐらい開催されるか。

【文化財課長】

年1回。同じように調査があれば依頼する。基本的には審議会を補佐する機関として設置している。合併のとき各地区10名おり、一気に10名に減らすと混乱するため、それらを補佐する機関として当時設けた制度である。

【教育長】

日光市文化財専門調査委員会委員は、平成30年4月1日から2年間委嘱する。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第11号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第12号 日光市公共スポーツ施設整備計画骨子案についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

【説明要旨】

「日光市公共スポーツ施設整備計画骨子案について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【教育長】

計画を作るときに、骨子を作り、素案を作り、原案を作り、最終決定するという流れの最初の骨子の部分である。

今年の10月の段階で素案ができて、続いて、総合教育会議などにかけてながら、12月に原案、それを受けて、1月にパブリックコメント、市民に意見を頂き、2月、3月の教育委員会会議で原案を修正し、来年の3月に最終決定という流れである。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第12号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第13号 日光市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

【説明要旨】

「日光市スポーツ推進委員の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

この名簿は、さきほどの計画の中のスポーツ推進審議会とは別のものか。

【スポーツ振興課長】

別のものである。

【委員】

この方々は、特定の種目に特化した方々か。

【スポーツ振興課長】

推薦や公募の際に、その人その人ができる競技などを書き、一つの競技に特化した方、複数の競技という方、いろいろな方がいる。

【委員】

公募により募集した51名は、推薦を除いて全員にお願いするときは、全員スポーツ推進委員として選出したということか。

【スポーツ振興課長】

日光市スポーツ推進委員に関する規則の中で、定員数が64名以内と定めている。今回公募の方は、推薦も含め51名で、全員の委嘱を考えている。

【教育長】

今市・落合・豊岡・大沢・小林・日光・藤原・足尾・栗山、九つの行政区を基に、満遍なく出ている。定員64名以内のところ、51名が平成30年、31年のスポーツ推進委員である。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第13号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第14号 日光市文化会館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市文化会館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた

【委員】

小中学校、幼稚園、保育園ということで、例えば、日光明峰高等学校とか、中学校の部活動での大会とかは対象になるのか。

【中央公民館長】

県立学校も今回新たに減免になる。学校の部活などは、すでに減免している。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第14号は原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

学校教育関係

- ・平成29年度中学校卒業生進路概況
 - ・各学校の離任式の日程
 - ・平成30年度第1学期始業式、入学式の日程
- 市長部局関係
- ・平成30年第1回定例会一般質問

② 事務局からの報告について

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・日光市立小中学校入学資金貸付規則の一部改正について報告した。

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

- ・平成30年度学校教育の重点推進項目について報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・日光市ふくろうの森手塚登久夫石彫館条例の制定について報告した。

【文化財課長】

【報告要旨】

- ・国指定重要文化財（美術工芸品）の追加指定及び国登録有形文化財（建造物）の登録について報告した。

【教育次長】

【報告要旨】

- ・平成30年度（2018年度）日光市歳出予算について報告した。

【教育次長】

【報告要旨】

- ・教育委員会事務局人事異動について報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

- ・公民館事業の、講座について報告した。

【教育長】

報告で、何かお気づきの点があれば、4月の教育委員会会議にて質問していただければと思う。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めたが意見はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

今回の会議は、平成30年4月25日水曜日午後2時から、5月の会議は、5月14日月曜日午後1時30分から、ともに日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後2時43分閉会

平成30年第4回日光市教育委員会会議録

1 日 時 平成30年4月25日（水） 午後1時56分開会

2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室

3 出席者 教育長 前田 博
出席委員 委員 高井 孝美
委員 手塚 美智雄
委員 池田 由美子
委員 速水 茂希

4 説明員 教育次長 川田 盛雄
教育総務課長 鶴見 英明
学校教育課長 伊東 剛
生涯学習課長 川村 多喜男
文化財課長 斎藤 信義
スポーツ振興課長 村上 修一
中央公民館長 沼尾 洋克
日光公民館長 館 広志
藤原公民館長 山口 秀明
足尾公民館長 吉澤 幸雄
栗山公民館長 山越 收
学校教育課副参事兼教育指導係長 岡本 一穂

5 書記 教育総務課課長補佐兼総務係長 河合 千鶴子

6 議 題

(1) 提出議案

議案第15号 日光市奨学金の貸付者について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 日光市いじめ防止基本方針の修正について

イ 平成28・29年度の社会教育委員会議の活動について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成30年5月14日（月）午後1時30分

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成30年6月27日（水）午後3時30分※第1回総合教育会議終了後

場所：日光市役所本庁舎3階正庁

7 会議の概要

午後1時56分開会を宣言し、会議録の署名人に、高井・速水両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第15号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」10名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

ここに上がっている方たちは、認定基準を満たして通っている、計算上問題なかったと思うが、例えば計算上ひっかけり、あがってこない方は、たまにいるのか。

【教育総務課長】

事前に所得の状況を聞いて、所得がオーバーする方には、該当しないことを説明している状況である。

【委員】

基本的に、当てはまる方は、最初から申し込みをしていないということか。

【教育総務課長】

そうである。

【委員】

項目を見ると成績優秀というのもあり、微妙な感じだが、普通なら大丈夫ということか。

【教育総務課長】

提出書類の中に、学校長からの推薦書がある。以前は、成績基準3.5以上があったが、広く貸し出せるように、学校の推薦書で要件を満たすことで受付している。

【教育長】

旧5市町村のときには成績条件があったが、新日光市になってから、成績条件はなし、学校長の推薦書となった。所得要件が一番である。

【委員】

もう1点。この会議でいつも通って市長に行くと思う。ここで通って、市長ではじかれるということはあるのか。

【教育総務課長】

ない状況である。

【教育長】

ここの権限で認定する。最終決裁をするのが市長で、そこへ進達するという流れである。

【委員】

最近でなく、以前のことであるが、市民の方が市役所の担当窓口にお問い合わせしたところ、「もう募集は終わった」と電話で言われて、申請しなかったということを経験した。今は、通年で奨学金の申請を受付けているのに、おかしくないかと確認したところ、窓口に出た職員がそれを知らなかったということがあった。多分、4月の異動による、その辺の周知を徹底させてほしい。窓口で断られた人が、たまたま知り合いだったため、その後フォローできたが、そこで1回あきらめていた。そのようなことがないように、職員に周知をお願いしたい。

【教育総務課長】

通年で受付している。改めて、課内で事務の取扱いを周知し、ないように努める。

【委員】

願います。

【教育長】

教育総務課だけでなく、ほかの課でも職員が変わるため、4月中に業務の手続き等、確認願いたい。奨学金ばかりでなく、よろしく願います。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第15号は原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

① 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

学校教育関係

<各学校の様子等>

・4月2日（月） 新任者、着任式

- ・ 4月4日（水）第1回校長会
- ・ 4月9日（月）新任式・始業式

<事故>

- ・ 野口小学校（ノロウイルス発生）入学式後下校12日～13日臨時休校
4月16日（月）から正常な教育活動に戻る

<資料>

- ・ 平成30年度小中学校教職員名簿
- ・ 平成30年度小中学校年間行事予定

② 事務局からの報告について

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

- ・ ア 日光市いじめ防止基本方針の修正について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

大変分かりやすくなって良かった。私が手順を書いてくれと頼み大変良くできた。。

【教育長】

それでは、これを差し替えて学校に送るということか。

【学校教育課副参事】

はい。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・ イ 平成28・29年度の社会教育委員会議の活動について報告した。

【教育長】

多分、教育委員会会議で社会教育委員会議の活動を報告するのは初めてではないか。

【生涯学習課長】

はい。

【教育長】

これは毎年度、報告ということか。

【生涯学習課長】

平成28・29年度の活動を元にして、2か年でやっていくのか単年でやっていくのか、今後、協議する。

【教育長】

社会教育委員会議の活動についても、今後とも教育委員会議に報告があるということか。

【生涯学習課長】

はい。

【教育長】

それが何年に1回になるかどうか、それはいろいろなやり方が。

【生涯学習課長】

はい。随時行う。

【教育長】

教育委員さん方も御承知おき願いたい。

【学校教育課長】

【報告要旨】

・平成30年度要保護準要保護児童生徒数の報告について報告した。

【教育長】

さきほどの会議録の中で、「要保護準要保護児童生徒数を後で調べて」という部分があった。それを一覧表にした本年度4月1日現在のものである。数的には増えているのか。

【学校教育課長】

平成29年度11月からすると、要保護は減り、準要保護は増えている状況である。年度でいうと、若干500の前半から中盤ぐらいで推移はしていたが、30年の4月当初は、いつもよりちょっと多い状況である。

【教育長】

児童・生徒数は減っているが、それに比べると増えている。これも注視していきたい。

【委員】

要保護と準要保護の区分けが、よく分からないのだが。

【学校教育課長】

要保護というのはいわゆる生活保護世帯である。準要保護はそれに準じた、所得が低い、非課税、生活が苦しいなど、ある程度の要件を設定し、それらを満たしている方を準要保護という形で援助している。

【教育長】

そのほか質疑を求めた。

【委員】

前回の予算のことで質問がある。学校支援の方で大沢小学校に合理的配慮支援員の予算が計上されていたが、昨年は無かったと思うので、今年度そういう児童が入学してきたのか、もし入学してきたならどういう支援が必要な児童が入ったのか。

【学校教育課副参事】

小学1年生に入学した児童である。身体に障害があり、洋服の着脱の支援が必要。一番危険なのは階段の上り下りで転倒する恐れがあり、その場合、階段の横や後ろについて支える支援者が必要であり、今年度新たに配置した。

【委員】

分かった。

【教育長】

これは保護者と十分話し合い、合理的配慮が必要だということで支援員をつけた。予算がつき、実際にもう大沢小学校に派遣している。

日程第四 教育委員からの提案事項

[特になし]

日程第五 その他

【教育長】

次会5月の会議は、平成30年5月14日、月曜日、午後1時からの高井委員の辞令交付の後に、午後1時30分から日光市役所第4庁舎2階会議室で、6月の会議は、平成30年6月27日水曜日、第1回総合教育会議終了後に、午後3時30分から日光市役所本庁舎3階正庁で行うことを確認した。

午後2時45分に閉会

平成30年第5回日光市教育委員会会議録

1 日 時 平成30年5月14日（月） 午後1時40分開会

2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
 出席委員 委員 高井孝美
 委員 手塚美智雄
 委員 池田由美子
 委員 藤本亮純

4 説明員	教育次長	川田盛雄
	教育総務課長	鶴見英明
	学校教育課長	伊東剛
	生涯学習課長	川村多喜男
	文化財課長	齋藤信義
	スポーツ振興課長	村上修一
	中央公民館長	沼尾洋克
	日光公民館長	館広志
	藤原公民館長	山口秀明
	足尾公民館長	吉澤幸雄
	栗山公民館長	山越收
	学校教育課副参事兼教育指導係長	岡本一穂

5 書記 教育総務課長補佐兼総務係長 河合千鶴子

6 議 題

(1) 提出議案

議案第16号 日光市奨学金の貸付者について

議案第17号 日光市教育委員会の所管する公の施設の指定管理者の指定手続等
 に関する規則の特例に関する規則の制定について

(2) 報告事項

①事務局からの報告

ア 平成30年度日光市学校支援ボランティア活動推進事業について

イ 平成30年度日光市青少年北海道体験研修事業について

ウ 2nd日光100kmウルトラマラソン2018について

- エ 第13回日光杉並木マラソン大会について
- オ 第38回関東スポーツ少年団ホッケー交流大会結果報告について
- カ 第39回東日本中学校ホッケー日光大会結果報告について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成30年6月27日（水）午後3時30分※第1回総合教育会議終了後
場所：日光市役所本庁舎3階正庁

日時：平成30年7月19日（木）午後2時00分
場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時40分、開会を宣言し、会議録の署名人に、高井・藤本両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第16号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」3名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第16号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第17号 日光市教育委員会の所管する公の施設の指定管理者の指定手続等に関する規則の特例に関する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【日光公民館長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会の所管する公の施設の指定管理者の指定手続等に関する規則の

特例に関する規則の制定について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

説明を聴いて分かった。でも書類として残す場合に、今の説明を短縮した形で、なぜこういうふうになったのか一言どこかに書いてあると、後で読んだときに分かりやすい。変わった規則だけを載せても、今の話をもう一回聞かないと分からないので、要するに県と市と両方、共同の敷地の中にあるということで。変わった規則だけ議案に載せるのではなく、なぜこうなったか一言概略をどこかに入れると、後で見ても、分かりやすい。ましてや欠席している委員は、これだけ見ても分からないので、こういうときは、なぜこうなったかということ、付け足ししてほしい。

【教育長】

ほかに、質疑を求めた。

【委員】

選定委員会について、県ということになると、日光市には選定委員会は設置されるのか、されないのか。

【日光公民館長】

県と一緒に設置して、同じところを選んで決める。日光市でも作るが、結局県でも日光市でも同じところを選ぶ。一緒にやる形である。

【委員】

選定委員会としては、県と合同で設置されるということか。

【日光公民館長】

そうである。

【委員】

分かった。

【教育長】

さらに質疑を求めた。

【委員】

さきほどの委員の意見を分かりやすくするのに、スケートセンターに行くにはアイスアリーナの中を通るが、例えばその敷地の図面を載せると分かりやすくなると思う。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第17号は原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 事務局からの報告

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・ア 平成30年度日光市学校支援ボランティア活動推進事業について報告した。
- ・イ 平成30年度日光市青少年北海道体験研修事業について報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

- ・ウ 2nd日光100kmウルトラマラソン2018について報告した。
- ・エ 第13回日光杉並木マラソン大会について報告した。
- ・オ 第38回関東スポーツ少年団ホッケー交流大会結果について報告した。
- ・カ 第39回東日本中学校ホッケー日光大会結果について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

ウルトラマラソンについて、もう締切りとなり、去年に比べてどのくらい集まったのか。

【スポーツ振興課長】

パンフレット記載のとおり、申込み期限が4月9日までであった。また昨年度の申込者数が2,525人に対し、4月9日時点では、大幅に減少し1,449人であった。減少したこともあり、ぎりぎりまで申込みは受け付けている状況で、現在1,500人を超えているぐらいの状況である。

【教育長】

ほかに質疑を求めた。

【委員】

北海道体験研修事業について、申込みが5月16日水曜日までで、現在27名という説明があった。募集は20名で、応募者多数の場合は抽選ということだが、20名ぴったりか。それとも27名ぐらいならば全員いけるのか。

【生涯学習課長】

基本的には抽選を行って、定員の20名に合わせるように考えている。

【教育長】

さらに質疑を求めた。

【委員】

ウルトラマラソンのパンフレットだが、ランキングで男子・女子それぞれ1位の方のコメントを紹介しているが、日光のパンフレットということで、日光の1位の方のコメントがあってもいいのかなと思った。それと、銘板でアンコールワットの遺跡のところに名前が残るということであるが、地元じゃなくてアンコールワットという何か理由があるのか。

【スポーツ振興課長】

24時間テレビで芸能人と一緒に走っている坂本さんという社長さんが、かなり多くの大会を手掛けている。運営会社のランナーズ・ウェルネスは、ウルトラマラソン世界遺産シリーズと銘打って、世界遺産のあるところを舞台に、ウルトラマラソンを通して世界遺産の大切さを伝えていこうと、ユネスコと提携して、優勝者の名前を歴史に残し、ほかの地域と連携をもって運営や大会を開催しているものである。

【委員】

すると、ほかの大会の優勝者は、アンコール遺跡に名前が残ると。

【スポーツ振興課長】

そうである。

【委員】

それで、環境保全に寄与しているということであるが、具体的にどのような形で世界遺産の環境保全に寄与しているのか。

【スポーツ振興課長】

この大会参加費の一部をユネスコに寄付をするという形で、世界遺産を守っていく取り組みになっている。

【教育長】

さらに、質疑を求めたが、質疑はなかった。

日程第四 教育委員会からの提案事項

【委員】

鹿沼市・日光市教育委員会連合会学校等教育視察訪問について、今年は日光市が担当ということで、日光市で相談しておいてくださいと役員会で言われてきた。事務局で用意した、追加資料の一番下に、鹿沼市・日光市の視察訪問についてという表があるが、平成28年度と平成29年度にこのような行事があった。去年は鹿沼の教育委員会の方やそちらの事務所の方がすごく丁寧に対応してくださり、短い時間で充実した視察ができた。今年大体どういうふうになるのか、事務局の方でプランができているのか。それとも新しい教育長のアイデアで、何か希望があるか伺いたい。

【教育総務課長】

この視察研修については、上都賀教育事務所が事務局になっていると思うが。

【委員】

そうなのか。この間、考えておいてくださいと宿題を出されたので。こちらでいくらか希望を伝えるのかと思って。

【教育総務課長】

こちらは携わっていないので、分からないが、委員さんの希望を、ここでとりまとめて、事務局に投げかけて段取る流れと思う。

【委員】

そうだと思う。

【教育長】

日光市と鹿沼市で交互に教育委員さんの研修を開催していて、今年度日光市で、どこかふさわしい内容がないか、教育事務所の方からアイデアを出していただけないかということではないか。

【委員】

16日に総会があるので、こんなのどうかと、できればと思ったのだが。何か希望はあるのか。

【教育長】

検討というか。

【委員】

検討と答えてよいか。

【教育長】

以前は日光市のいろいろな文化遺産を巡ることもあった。足尾の銅山とか生涯学習センターとか、私が事務所にいるときだが、そういった施設見学ということでやっていたが。前は猪倉小学校の研究発表、授業を実際に御覧になった。では、検討ということで、何かいい研修内容があれば、日光市で事務所の方に提案できればいいか。

【委員】

よろしく願います。

【委員】

要保護・準要保護の家庭に、修学旅行の費用とか援助があると思うが、どのような形で援助がされているのか。

【学校教育課長】

要保護・準要保護に関する修学旅行助成費については、実績・実費の補助になり、行った後に学校から、班ごとに行っている場所が違うので微妙に金額が変わるので、それらの報告により援助する状況である。

【委員】

そうすると、まずは家庭で一時立替えて、後で実費を受け取る形になるのか。

【学校教育課長】

実際は。

【委員】

実際、学校に払うときに、結局経済的に困窮していてそういう援助を受けているから、払うのにお金が、という方がいると。学校に払う段階で、家庭が払うということがないような方法をとれないか、後から実費であれば、学校への支払いを待ってもらうとか、何かそういった手立てがとれないか。欲を言えば、お小遣いも少し考えるのはどうかなど。結局、修学旅行になると、2万円3万円というお金を、小遣いとして持つていくので、いくらかでもプラスしてもらえないか。

【委員】

3万円はない。

【委員】

2万円ぐらいか。結局、3日で班別行動、食事代も入れて、2万円という形。中学校の修学旅行で。申し訳ない、こんなことを言って。

【学校教育課長】

お小遣いまでは難しいところはあるが、支給の仕方については、どういった状況が一番いいのか、立替えであればなかなか難しいことがあるが、その辺確認をし、次回までにお話できればと思う。

【委員】

よろしく願います。

【教育長】

ほかに質疑を求めた。

【委員】

前にもお願いしたが、総合教育会議の議案が、大体、このようなことになるというお知らせは、事前にいただけるのか。

【教育総務課長】

事務局が総合政策課、別の部署になるが、前もって作るようにお願いする。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、平成30年6月27日水曜日、午後2時から開催される第1回総合教育会議終了後に、午後3時30分から日光市役所本庁舎3階正庁で、7月の会議は、平成30年7月19日木曜日、午後2時から日光市役所第4庁舎2階会議室で、行うことを確認した。

午後2時29分閉会

平成30年第6回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年6月27日(水) 午後3時10分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎3階正庁
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
教育総務課長 鶴見英明
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 齋藤信義
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 館広志
藤原公民館長 山口秀明
足尾公民館長 吉澤幸雄
栗山公民館長 山越收
学校教育課副参事兼教育指導係長 岡本一穂
- 5 書記 教育総務課長補佐兼総務係長 河合千鶴子
- 6 議 題
(1) 提出議案
議案第18号 日光市奨学金の貸付者について
議案第19号 日光市社会教育委員の委嘱について
議案第20号 日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱について
議案第21号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について
議案第22号 日光市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第23号 日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

(2) 報告事項
①教育長からの報告

②事務局からの報告

- ア 平成30年度県への要望活動について
- イ 日光市立小中学校の適正配置の進捗状況について
- ウ 平成30年度広島平和記念式典派遣事業について
- エ 平成30年度日光市生涯学習講座「日光学・わがまちきらり発見隊基調講演会」について
- オ 平成30年度第1回親力アップ子育てセミナーについて
- カ 2nd日光100kmウルトラマラソン結果報告について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

- ・日 時：平成30年7月19日（木）午後2時00分
- ・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室
- ・日 時：平成30年8月22日（水）午後2時00分
- ・場 所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後3時10分開会を宣言した。池田委員欠席の申出を報告し、会議録の署名人に、速水・手塚両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 議案

【教育長】

議案第18号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」6名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第18号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第19号 日光市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市社会教育委員の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第19号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第20号 日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市社会教育地域改善対策集会所運営委員会委員の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

さきほどの社会教育委員とあわせて、学識経験者とは具体的にどのような方か。

【生涯学習課長】

学識経験者は、地域づくりや、社会教育課題に取り組み精通している方などである。

【委員】

了解した。

【教育長】

ほかに質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第20号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第21号 日光市少年指導運営協議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市少年指導運営協議会委員の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第21号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第22号 日光市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課長】

【説明要旨】

「日光市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第22号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第23号 日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第23号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【報告要旨】

- ・各学校の様子等
- ・市教委主催の子ども関連の事業
- ・教職員関係
- ・市長部局関係

【教育長】

報告後、質疑を求めた。

【委員】

共同訪問というのは何か。

【教育長】

共同訪問は、学校教育の健康診断という感じで、管理面とか指導面とか、教育課程とか道徳教育とか、いろいろな教育の分野について、専門指導主事が学校などを訪問して、どんな取り組みをやっているのか、どんな計画を立てて進めているのか、課題と成果を確認しつつ、今後に向けて助言していくもの。その中心が授業力向上で、各学校に研究授業などをお願いして、授業についての指導助言を行うことで、学校力・組織力、そう

いったものの向上を目指して県の方で進めている事業。それにわれわれ教育委員会の担当者が、その学校を担当して、一緒に訪問させてもらおうということである。

【委員】

分かった。

【委員】

市内小中学校のブロック塀の確認がされていなかったということだが、今回だけでなく、毎月学校では安全点検をしているとは思いますが、通学路のブロック塀の危険箇所は、学校・市ではどの程度把握して、今後何かする予定はあるのか。

【教育総務課長】

学校のブロック塀の件について、検査をしていなかったと言ったか。

【委員】

検査をしたのか。

【教育総務課長】

そうである。3年に一遍検査しており、学校の敷地内にブロック塀はない。事故があつてから再確認をしたが、ブロック塀は学校敷地内にはないと、安全は確認できたところである。

【学校教育課長】

通学路の安全点検について、通常通学路の危険箇所は、毎年、日光市通学路安全対策協議会を設置して、各小学校の安全対策の代表者、自治会の代表者、交通安全関係団体の代表者、関係行政機関の職員などで組織され、そちらで点検は行っている。どちらかというところ、交通安全の観点からが主で、実際、今委員が言ったように、今回の地震によるブロック塀は、実際は把握していない。危険なところは大体分かっていると思う。今週の月曜日に今年度の会合があり、国や県からそのようなことで危険箇所の把握に努めなさいという文書が出ているので対応をするように、各小学校の方に、今年度は、夏休み以降に通学路の点検等はやる人が多いと思うが、ブロック塀で危険があるかどうかという観点から、情報を把握してくださいというお願いをしている。

(2) 事務局からの報告

【教育次長】

【報告要旨】

・平成30年度県への要望活動について報告した
学校教育課 1 件 文化財課 1 件 スポーツ振興課 1 件 教育総務課 1 件
それぞれ担当課長が報告

【教育総務課長】

【報告要旨】

・日光市立小中学校の適正配置の進捗状況について報告した。

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・平成30年度広島平和記念式典派遣事業について報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・平成30年度日光市生涯学習講座日光学・わがまちきらり発見隊基調講演会について報告した
- ・平成30年度第1回親力アップ子育てセミナーについて報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

- ・2nd日光100kmウルトラマラソン結果報告について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

日光市立小中学校の適正配置の進捗状況についてとセカンド日光100kmウルトラマラソン結果報告について質問する。

まず、資料3の東中学校区について、校長先生に、教育委員さんはどうしてこういう会議に来ないのかと言われた。所野小学校と野口小学校は、平成32年の4月に日光小学校と、確か。日光中学校区の方はまだ説明会は行わないのか。

【教育総務課長】

日光中学校区については、この考え方の中でも優先度が高い中にあるが、今後、清滝小学校、安良沢小学校について、まずは保護者説明会を開催していく予定である。平成28年に10年計画で考え方をまとめたところで、その計画策定したときよりも児童・生徒数の減少がさらに早い段階で進んでおり、再編ではないが、統廃合を検討しながら進めていきたいと考えている。理由は、日光中学校も、生徒数は全校で1年生、2年生も一桁という状況であり、適正配置の統廃合も検討する必要がある。

【委員】

東中学校の方と一緒になるということか。

【教育総務課長】

そういう統廃合もあるというような。

【委員】

なぜ教育委員さんは来ないのかと言われた件に関しては、どう答えていいのか分からなかったのだが。入学式の4月に行ったときに言われたので。統廃合が進んでいて、と言われ、みなさんの御意見はどうかと言ったら、教育委員さんはなんで来ないのかと言われたのだが。

【教育総務課長】

平成28年に作成した基本的な考え方を、教育委員にも説明をしたと思うが、これは

校長会の中でも説明しており、統廃合を進めていく上で、まずは保護者説明会を実施し、次に地元説明会を実施して、その後統廃合をするかしないかという合意形成をするための検討会を設置するというもの。今回報告された学校は、検討会の中で合意形成が図られたが、検討会のメンバーとしては、保護者、PTA、地元の代表で構成して、そこで合意形成を図る形で進めると説明していたが、周知されてなかったようである。

【教育次長】

統廃合自体、地元の説明を行うのは、事務局の方の仕事であり、教育委員については、最終的に私たちが持ってきた案件を決定する立場であり、地元へ行くときの説明に立ち会うという仕事ではないので、校長先生がどのような気持ちで言ったのか分からないが、その辺は私達の仕事であることを理解して欲しい。

【委員】

会議の日程とかお知らせはないのかと言われて、連絡はもらってないと言うと、ああそうかと。

【教育次長】

会議の内容で知って欲しいことがあれば情報を出す。

【委員】

今、検討会議で、結果としては、平成32年4月に所野小学校と野口小学校が日光小学校に統合される。

【教育次長】

その合意が図られたという段階である。

【委員】

図られたという報告。分かった。

【委員】

あと一つ、ウルトラマラソンは、今後は、走る予定か。

【スポーツ振興課長】

主催者である日光をランナーの聖地とする実行委員会が解散という方向性が出ている。現時点では、この大会を主催する団体・企業等が現れなければ、第2回で終了となる見込である。

【委員】

分かった。

【教育長】

ほかに、質疑を求めた。

【委員】

ウルトラマラソンは実際やらないことにするということか。やるかもしれないのか。

【スポーツ振興課長】

現時点では、日光をランナーの聖地とする実行委員会はやらない。その後については未定ということ。主催する団体が現れるかどうかである。

【委員】

実は前回も日光の色があまり出ないと言ったが、ホームページを見た中で、ウルトラマラソンにポイントというのがあるそうだ。参加者に与えられる参加ポイントをためて

いく。リピーター獲得の手段だろうが、ポイントをためていくと、参加したときに荷物を預かってもらうとか、リラックススペース、携帯の充電、トイレとかドリンクサービスなどが特典として受けられて、お得意さんを優遇する方策だと思うが、健康管理に気を付ける主催者の側がこういうのはどうか思った。次回開催されないのであれば構わないが、もし何らかの形で日光市が関わってウルトラマラソンを実施するなら、この点はどうなのかと思った。

【スポーツ振興課長】

日光市の今までの立ち位置であるが、主催者の団体が、県内の金融機関、また商工会議所、後は報道機関、新聞会社、いろいろな企業・団体で構成していた。その中の市役所は、協力団体の一つでしかない。もともと組織の立ち上げには、県内の金融機関が中心となって動いたものであり、主導権はあくまでも実行委員会、市はお手伝いする立場であると理解して欲しい。

【委員】

ホームページには次回から実施すると書いてあったが、これは日光市としては承知していた件か。

【スポーツ振興課長】

ない。そのホームページとは市のホームページではなく、運営会社のウルトラマラソンのホームページでよろしいか。

【委員】

そうである。運営会社のホームページにリンクされて、そちらを見たら、次回のウルトラマラソンからこういうことがされると。

【スポーツ振興課長】

まだ確認していなかった。日光ウルトラマラソンと書いてあったのか。

【委員】

次回、詳細検討のような形で、はっきり決定はしていないのかもしれないが、書き方を見ると全てのウルトラマラソンに適用されるような感じで、どうなのか。

【スポーツ振興課長】

多分ポイントというのは、運營業者は、日光以外でも富士山、飛騨高山、京丹後、ほかでも運営しているので、その共通のポイントという意味なのかと思う。

【委員】

そうだ。計算式の中に、日光で何点、富士山で何点という書き方だったから、当然日光も入っているのかなという感じがした。こういう内容を見て、どうなのだろうと正直思った。

【スポーツ振興課長】

われわれも協力団体の一つでしかなく、その辺の相談・協議は一切関わってはない。

【委員】

今回は雨の中、夜も寝ずに手伝った方も多いので、本当にありがたいことであるが、大元が運営会社という、そういう言い方をしているのがどうなのかと思った。

【教育長】

ほかに、質疑を求めた。

【委員】

県への要望で、足尾銅山の世界遺産登録なのだが、一回出して、差し戻して出直してということで、取り組んでいる状態だと思うが、実際また再提出とか、実際登録される可能性はどうか。

【文化財課長】

説明したとおり、平成19年、今から10年前に県と合同で世界遺産登録の提案書を提出した。その中でいくつかの課題が出され、それらの解決に向けた取り組みを行い、今に至っている。世界遺産条約の締約国は、10年を目途に自国の暫定一覧表の見直しをすることが推奨されている。前回提出から約10年経っているので、日本の文化庁でも、これらの見直しがここ数年で行われるのではないかと、専門家の中では言われている。世界遺産の再提案については、議会の市長の答弁では、再提案をすると答えているので、当然、文化財課としては、国の方からの公募があれば再提案することで準備を進めている。

【委員】

再提案して採択されれば、暫定リストなどに載って、それがいわば内定する。

【文化財課長】

そうである。委員が言ったとおり、暫定一覧表に記載されることがまず、第一段階。現在、暫定一覧表に残っているのが8箇所。しかし辞退をしているところや、この前、新聞に出たように「長崎の潜伏キリシタン」らをイコモスでは登録するよう勧告している。今ユネスコの世界遺産会議を行なっているので、それらが登録されると、残りが4か所か5か所になることから、文化庁としても一覧表の件数が少なくなるので、次に向けて再公募をするかと考えている。

【委員】

出すということ。

【委員】

要望事項のア、次第の方では30年で、事務局からの報告資料では平成31年度の要望活動になっている。

【委員】

平成31年度事業に対する30年度の要望。

【委員】

だからその書き方をどちらか。

【教育長】

平成31年度の要望を平成30年度にする、ということ。

【教育総務課長】

そういうことである。紛らわしいので、来年は分かるような形で。

【教育長】

ほかに、報告を求めた。

【教育総務課長】

平成30年度教育委員会予定表について日程変更の説明をした。

【学校教育課長】

日光市小中学校修学旅行費調べについて、前会の教育委員会議において、委員より、要保護・準要保護児童生徒の修学旅行費の意見があり、学校に調査をした結果を報告した。

【生涯学習課長】

小杉放菴記念日光美術館の企画展である、創立99年日本美術の精華日本芸術院所蔵作品名品展の開催について説明した。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について意見を求めた。

【委員】

提出議案の19号から23号までの資料について、名簿の様式を統一した方が見やすいのでは。生涯学習課が3、スポーツ振興課、中央公民館で、書式が全部違うので、できれば統一した方が見やすいと思った。

【教育総務課長】

統一した様式で提出する。

【教育長】

統一する方向で。ほかにあるか。

【委員】

学校閉庁日は、ほかの県内の市町村でやっている。多分日光市はお盆期間に、校長先生と教頭先生が見回りしている状況であると思う。他市町村では、校長先生も教頭先生も休みで、学校の先生はこない、教育委員会の職員が代わりに出るようなことが、県内で出ていると思うが、日光市としてはそういう方向性は考えているのか。お盆以外に、正月とかも閉庁日を設けるところがあり、その辺はどうなのか。去年聞いたときは、それをやるのは校長・教頭の仕事だからという答えだった。今、学校の先生方の働き方改革もいわれているのでどうなのか。

【学校教育課副参事】

去年と同じお答えになると思うが、校長・教頭は年休対応で、朝ちょっとだけ行き、その後は年休という形をとっている状況である。

【委員】

年休というと。

【学校教育課副参事】

朝1時間だけ行って、見終わった後は休暇。

【委員】

ずっといるわけではない。

【学校教育課副参事】

はい。

【委員】

1日1回そこに行かなくてはいけないということは、どこにも行けない。泊りがけで

出かけることはできない。

【学校教育課副参事】

原則的にはそのように対応している。それは、校長会等からの要望で、閉庁日を進めているところで、その辺は了承の上で、要望として受けているものと理解している。

【委員】

分かった。

日程第五 その他

【教育長】

次会の開催予定は、7月の会議は、平成30年7月19日木曜日午後2時から、8月の会議は、平成30年8月22日水曜日午後2時から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後4時45分に閉会した。

平成30年第7回日光市教育委員会会議録

1 日 時 平成30年7月19日(木) 午後2時開会

2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
 出席委員 委員 高井孝美
 委員 手塚美智雄
 委員 池田由美子
 委員 藤本亮純
 委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 川田盛雄
 教育総務課長 鶴見英明
 学校教育課長 伊東剛
 生涯学習課長 川村多喜男
 文化財課長 齋藤信義
 スポーツ振興課長 村上修一
 中央公民館長 沼尾洋克
 日光公民館長 館広志
 藤原公民館長 山口秀明
 足尾公民館長 吉澤幸雄
 栗山公民館長 山越收
 学校教育課副参事兼教育指導係長 岡本一穂

5 書記 教育総務課長補佐兼総務係長 河合千鶴子

6 議 題

(1) 提出議案

- 議案第24号 日光市奨学金の貸付者について
- 議案第25号 足尾小学校・足尾中学校の統合について
- 議案第26号 日光小学校・野口小学校・所野小学校の統廃合について
- 議案第27号 平成31年度使用中学校特別の教科道徳及び小・中学校特別支援学級教科用図書並びに小学校教科用図書の採択について
- 議案第28号 日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第29号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 平成29年度通学路安全点検状況について

イ 平成30年度学校薬剤師辞任に伴う後任について

ウ 平成31年成人式について

エ 2018日光フォトコンテストについて

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成30年8月22日（水）午後2時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成30年9月27日（木）午後2時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後2時に開会を宣言し、会議録の署名人に手塚・池田両委員を指名した。

また、傍聴者2名について報告した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を朗読し、承認を得ました。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第24号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」1名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第24号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第25号 足尾小学校・足尾中学校の統合についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「足尾小学校・足尾中学校の統合について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

以前も話したが、現在足尾小学校は、複式学級であっても教科によっては教室を二つに分けるといのように、工夫をしている。

1点は、平成34年時点で、一部屋余分にあるような余裕のある構成ができるのか。もう1点は、施設のなとこに今後検討とあるが、保護者を中心に、部活動でテニスコートや校庭・体育館が継続して使えるかという質問があった。これは確実な約束として使えるか。足尾中学校の校長先生と話したときに、今後の生徒数を考えると、現在二つある部活動が将来的にどうなるのか、部活動が変わるのか一つになるのか不透明であると話があった。状況が変わったときにも、きちんと市として施設の対応をしてくれるのか伺う。

【教育総務課長】

二つの質問の一つ目が、教室数が統廃合して足りるのか、教育の環境は大丈夫なのかということであるが、小中学校の校長先生教頭先生と、教室の配置、特別教室の配置が十分であることを確認調整して、平成34年4月で統合時期を決めたところである。

二つ目が、部活動等に伴う校庭・施設面は大丈夫かということであるが、統廃合後も小学校の校庭は狭いので、中学校の校庭を引き続き使用する。その管理は、市が管理することとなっている。今後人数が減っていくことで部活動数も減る見込みと聞いている。現在、部活動で使用しているテニスコートは中学校の校庭にあるが、引き続き使用できるということで調整を図ったところである。

【委員】

この議案の記述表記であるが、議案第25号の表のタイトルが平成30年と西暦が併記してあり、裏のほうは西暦が入っていない。県の公式文書は、今のところ併記するようになっているので、できたら平成30年が西暦括弧何年というのをに入れてほしい。次の東中学校の適正配置も入っていないので、その辺統一してほしい。

【教育総務課長】

これだけではなく、全ての資料について、今後表記する。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第25号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第26号 日光小学校・野口小学校・所野小学校の統廃合についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光小学校・野口小学校・所野小学校の統廃合について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

野口小学校について、現在も学区的に今市小学校が近いことで、そちらに通学している児童もいると思うが、統廃合にあたってスクールバスも出ることで、全員乗れるのであれば学区の変更はせず今までどおりの学区なのか、あるいは今市小学校に近い学区は今市小学校に変更も可能なのか、新しく統廃合された場合の学区についてどのように検討しているか伺う。

【教育総務課長】

野口小学校の学区の変更がどうかであるが、統廃合と併せて学区の変更は考えてない。統廃合以降も、指定校変更の要件が満たされる方については今市小学校への登校も認めるということである。

【委員】

校舎の総合劣化度から日光小学校検討となっているのだが、さきほどの資料にはいつ建てられたかというのが書いてあったが、こちらには書いていないのだが、各小学校がいつ建築されたのか伺いたい。

【教育総務課長】

今、何年建築という資料を持っていない。会議終了後に提出する。

【委員】

明らかに全然建てた年代が違うということでもいいのか。

【教育総務課長】

はい。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第26号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第27号 平成31年度使用中学校特別の教科道徳及び小・中学校特別支援学級教科用図書並びに小学校教科用図書の採択についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【学校教育課副参事】**【説明要旨】**

「平成31年度使用中学校特別の教科道徳及び小・中学校特別支援学級教科用図書並びに小学校教科用図書の採択について」を説明した。

【教育長】

質疑を求めたが質疑はなく、3種類の教科用図書について採択願えるか。

[委員了承]

【教育長】

議案第27号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第28号 日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定について」を説明した。

【教育長】

質疑を求めたが質疑はなく、ふくろうの森手塚登久夫石彫館が加わった改正であるが、承認願えるか。

[委員了承]

【教育長】

議案第28号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第29号 日光市文化会館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【中央公民館長】

【説明要旨】

「日光市文化会館運営審議会委員の委嘱について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた

【委員】

15番、16番、17番の学識経験者の方はどのような方であるか。

【中央公民館長】

15番の方は混声合唱団の長年指導をしている方である。16番は様々な団体の役職を経験されている文化に知識の深い方である。17番は文化会館の運営を経験した市の職員OBである。

【委員】

了解した。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第29号は原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【報告要旨】

- ・各学校の様子等
- ・教職員関係
- ・その他

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

2番の(2)の共同訪問について、②の中宮祠小学校が6月26日に行われているが、小中併設校は小中併設で一緒であったり、小学校中学校が別々の日であったりと、途中いろいろ変わったと思うが、施設管理の方では、一緒のほうが説明しやすいとか見てもらうときに一度で済むというのものもあるかと思うが、今後も小中併設校の共同訪問は別々なのか伺う。

【教育長】

小中学校併設校は、同時に共同訪問している。資料誤りで申し訳ない。

【委員】

傷病の先生が出たときであるが、差し支えなければ現在日光市で長期休みを取っている先生が何人ぐらいいるのか。また仮に明日から長期休みとなる先生が出た場合、日光市としてはどのような対応をするのか伺う。

【学校教育課副参事】

傷病休暇については、心の病、怪我さまざまな理由がある。

【委員】

心のほうは多いのか。

【学校教育課副参事】

現在1名が長期休暇である。病気によっては、短期、3か月程度の者は何名かいる。日光市としての対応というのは、県の職員が休職する場合には、県の教育委員会で補充教員を採用することになる。県へ要望して、県から補充教員が市に配置される手順である。

【委員】

県からの補充であるが、例えば1週間以内に補充の先生がくる、それは速やかに対応がなされるのか。

【学校教育課副参事】

1週間の場合には対応はできない。その場合は授業を教頭、教務が担うことが多い。

【委員】

1週間以内に対応して補充の先生がくるのか。

【学校教育課副参事】

申請する時期が休みの1か月前とか1週間前に申請するので、その日に合わせて県から配置される。

【委員】

早い場合、遅い場合とあると思うが、授業に関連する場合であると、どのくらいか。

【学校教育課副参事】

詳しい規則ではないが、大まかな括りとして1か月以内の傷病休暇は、補充教員はない。これは1か月という求人を出しても、それに対応する先生がいない。一般的には3か月以上で、それ以内は学校内で対応することが多い。

【教育長】

今、臨時採用の登録者が少ないと聞いている。申請をしても、県で人材が見つからない。場合によると市の臨時指導助手や非常勤講師を常勤に回すこともある現状。

【委員】

実際に補充の先生が県から派遣されるのが厳しい状況である。すぐに対応できないと、現場の先生が対応しなければならない。それを考えた時に、現在の先生方が余裕を持って働いていると思えない。本当に一杯一杯の中で、そういう先生が出た場合、学年なり学校なりの先生が授業をやったり担任をやったりということをしなければならない。従って、補充が難しいと分かっているのであれば、現在の段階で、できるだけ先生が余裕を持って働けるような環境づくりに取り組んでほしい。

(2) 事務局からの報告について

【学校教育課長】

【報告要旨】

- ・平成29年度通学路安全点状況について報告した。
- ・平成30年度学校薬剤師辞任に伴う後任について報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

- ・平成31年成人式について説明した。
- ・2018日光フォトコンテストについて報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

成人式について、毎年記念品のことで話題になり、実行委員で何にするか決定するのだが、市からある程度、例示ができると話し合いがしやすいのではないかと。対応をお願いします。

【生涯学習課長】

企画運営委員が判断しやすいよう対応する。

【委員】

記念品の写真について、今市地区は500人以上で、日光は100数名であるが、今市地区は何名に分けて撮るのか。

【生涯学習課長】

今市中学校と大沢中学校のクラスが多いことから、2回から3回に分けて行っている。東原中学校、落合中学校、豊岡中学校、小林中学校は1回で済ませている。大体1クラスから3クラス程度が1回の人数である。

【委員】

では、100名を超える場合もあるのか。

【生涯学習課長】

最大100人前後になるが、大人数を減らすような方向で検討し回数を設定している。

【委員】

分かった。2年前に日光地区の保護者から、人数が多すぎて子どもの顔が小さすぎ記念品としていかななものかと指摘があった。できたら来賓はどいてほしいと言われたことを伝えておく。

【生涯学習課長】

1回の人数を減らす方向で考えていきたい。

日程第四 教育委員からの提案事項

[特になし]

日程第五 その他

【教育長】

次会8月の会議は、平成30年8月22日水曜日、午後2時から、9月の会議は、平成30年9月27日木曜日、午後2時から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後3時23分に閉会した。

平成30年第8回日光市教育委員会会議録

1 日 時 平成30年8月22日(水) 午後1時55分開会

2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 藤本亮純
委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 川田盛雄
教育総務課長 鶴見英明
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 齋藤信義
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 館広志
藤原公民館長 山口秀明
足尾公民館長 吉澤幸雄
栗山公民館長 山越收
学校教育課副参事兼教育指導係長 岡本一穂

5 書記 教育総務課長補佐兼総務係長 河合千鶴子

6 議 題

(1) 提出議案

議案第30号 日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則
の制定について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について

イ 第13回日光杉並木マラソン大会の結果について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成30年9月27日（木）午後2時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成30年10月23日（火）午後2時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時55分開会を宣言した。池田委員欠席の申出を報告し、会議録の署名人に、藤本・速水両委員を指名しました。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第30号 日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

第8条は最初からなかったのか。

【学校教育課長】

現在、第7条しかなく、改正した経緯もないので、最初から間違っていたのかと思う。

【委員】

書き間違い的な。第7条は該当する項目なのか。

【学校教育課長】

はい。

【委員】

分かった。

【教育長】

ほかに質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意を確認後、議案第30号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【報告要旨】

- ・各学校の様子等
- ・教職員の研修関係
- ・とちぎっ子学習状況調査結果から
- ・市長部局関係
- ・その他

【教育長】

報告後、質疑を求めた。

【委員】

とちぎっ子学習状況調査の資料であるが、中学校2年生の項目で、ナンバー50、自分は勉強ができるほうだと思えるというのが、断トツに差が61.8で、すごく県平均より低い。県平均が68.7、日光市平均が6.9、ほかの数字に比べてあまりにも自己肯定感が低いのだが、原因は学習能力が劣っていると自分で認識するような教育現場なのか。

【教育長】

説明が悪かったが、68.7パーセントというのは、A層の子ども達が自分は勉強ができるほうだと思っているという解釈である。6.9パーセントというのは、下位層、成績が振るわない子たちが自分たちは勉強ができるなど思っている、下位層の中では6.9パーセントしかいない、そういう意味で、A層とD層の意識の差がかなり広がっている。ただ、小学校ではそこまで広がっていない。それは、小学校は客観的に自分の力とかを認識できる力が弱く、中学生くらいになると初めて自分の力をしっかりと客観的にとらえられて、俺はあまりできる方ではないと自覚してしまうという傾向があると考えられる。そのような数字の表れと思う。

【委員】

それでは、この県平均の68.7というのは、A層か。

【教育長】

そうである。日光市の中学2年生のA層の子ども達でも、逆を言えば31.3パーセントの子はできる方だと思っていないのかもしれない。できる子でも68パーセントの子は、自分はどちらかという勉強ができるほうだなと意識をしている。

【委員】

では、この6.9というのは、日光市の平均ではないのか。

【教育長】

日光市の子の下位層の、成績が振るわない25パーセントの子ども達という資料である。

【委員】

分かった。

【教育長】

従って、中学生になるとある程度、自分の実力というのを、俺はどちらかというので

きないのではないかと思いつ込んでしまっている子が多いのかと。

【委員】

この差の61.8とは、日光市の中でA層D層の差が大きいということか。

【教育長】

そうである。

【委員】

分かった。

【教育長】

このデータ以外で、日光の子ども達は、非常に意欲、例えば、38番の、授業で分からないことがあると先生に聞くことができる、グループでの話し合いに自分から進んで参加している、そういうところは、県平均と比べる資料ではないが、このことは数値が非常に高い傾向がある。先生方にこう質問すると、それを教えてもらえとか、話し合いに自分から積極的に話したり参加したりしている、学習の意欲、そのような点では、非常にいい結果が出ているが、実際のテストの結果に結びついていないところはあると思う。この資料以外で何かあるか。

【学校教育課副参事】

教育長から話があったように、学習の意欲は高いという結果は、ほかも同様の結果が出ている。ただその授業のスタイルの中で自分の意見を述べたりはしているが、全国学力テストや、とちぎっ子の学力調査の中の教科の結果には出ていないのが現状である。それがどうしてかを考えると、授業については比較的子供たちが参加するように変わりつつある。それが学びとして定着したかどうか、授業の最後のところでの抑えが弱いのではと仮説として考えている。授業を振り返った後に、今日は何を学んだかというところを子供たちが自覚をして自分で文章に書けるようにするような授業を、今、考えているところである。

【教育長】

最後の定着の部分である。できた、できないの評価をしっかりとやっていくしかない。

【委員】

つまり、D層の子どもたちのボトムアップ、底上げすることにもう少し力を入れれば、全体的に良くなるという可能性がある。

【教育長】

そうである。上位層の子ども達もまだまだ伸びしろがあるので、そういう上位層の部分も上げていく。下位層もあげていく。上位層の子をさらに伸ばすところは、もうちょっと学校でがんばれるかなと思う。日光市は非常に下位層の子達を大事にして、下位層の子達を伸ばそうということで今までも取り組んできたのだが、それも今後とも継続していきながら、上位層のさらに伸びる力があるのに伸ばしきっていない子達、両方とも伸ばしていくというのが日光市全体の学力向上につながっていくと思う。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課副参事】

【報告要旨】

・平成30年度全国学力・学習状況調査結果について報告した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

・第13回日光杉並木マラソン大会の結果について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

資料2の全国学力・学習状況調査の結果、中3、数学Aの平均正答率が全国の差がマイナス3.6となっている。この場合は、全国との差は同程度ではなく、やや低いになるのではないか。

【学校教育課副参事】

29年度の場合は低いに入るのだが、30年度の場合には2.1で、同程度とした。

【委員】

分かった。

日程第四 教育委員からの提案事項

[特になし]

日程第五 その他

【教育長】

次会9月の会議は、平成30年9月27日木曜日午後2時から、10月の会議は10月23日火曜日午後2時から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後2時43分に閉会した。

平成30年第9回日光市教育委員会会議録

1 日 時 平成30年9月27日(木) 午後1時53分開会

2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
 出席委員 委員 高井孝美
 委員 手塚美智雄
 委員 池田由美子
 委員 藤本亮純
 委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 川田盛雄
 教育総務課長 鶴見英明
 学校教育課長 伊東剛
 生涯学習課長 川村多喜男
 文化財課長 齋藤信義
 スポーツ振興課長 村上修一
 中央公民館長 沼尾洋克
 日光公民館長 館広志
 藤原公民館長 山口秀明
 足尾公民館長 吉澤幸雄
 栗山公民館長 山越收
 学校教育課副参事兼教育指導係長 岡本一穂

5 書記 教育総務課長補佐兼総務係長 河合千鶴子

6 議 題

(1) 提出議案

議案第31号 日光市奨学金の貸付者について

議案第32号 平成30年度日光市教育委員会表彰について

議案第33号 旧栗山中学校の一部用途廃止について

議案第34号 日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定
 について

議案第35号 日光市立小中学校の臨時指導助手取扱規程の一部を改正する規程
 の制定について

議案第36号 日光市立図書館協議会委員の任命について

議案第37号 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会委員の任命について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 平成31年度奨学生の募集について

イ 日光市民文化祭の開催について

ウ 財産の取得について（スケートリンク製氷車購入事業）

エ 日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成30年10月23日（火）午後2時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成30年11月19日（月）午後3時30分

場所：日光市役所本庁舎3階正庁

7 会議の概要

【教育長】

午後1時53分、開会を宣言し、会議録の署名人に、藤本・池田両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第31号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」1名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

学年が4とあるが、今までは奨学金を受けていなかったのか。

【教育総務課長】

3年生まではバイトをしながら授業料を賄ってきたが、4年生になって就職活動や学業に専念したいと、この時期に申請をしたものである。

【教育長】

ほかに質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意を確認後、議案第31号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第32号 平成30年度日光市教育委員会表彰についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

平成30年度日光市教育委員会の表彰について、合計で139件の推薦があり、日光市教育委員会表彰規則に基づき選考を願う旨説明した。

【教育長】

89番の前教育長であるが、文部科学大臣表彰で推薦し、正式発表が10月5日となり、この場では内々に承諾ということをお願いしたい。

主なものは、136番31年ぶりに全国優勝、115番英語によるディベートの大会で団体・個人ともに日本で優勝という成績を収め学校長から推薦が上がってきた。疑問、質問等はあるか。

【委員】

模範児童生徒の学年は、小学校は6年生、中学校高校は3年生に限定されているのか。

【教育総務課長】

小学校は6年生、中学校高校は3年生である。学校規模等もあり3年生で3クラスあれば3名程度の状況である。

【委員】

ひとつ小学校で名前がない学校があり、6年生のいない学校だった。その場合5年生からはないのか。

【教育総務課長】

最高学年ということである。6年生のいない二つの学校は、推薦をいただいていない状況である。

【教育長】

次年度になる。ほかにどうか。

【委員】

英語のディベートで優秀な成績を収めた115番であるが、出身中学校は分かるか。中学校での英語の指導がその後の成果につながったのか知りたい。

【教育総務課長】

どこの中学校かは即答できない。

【委員】

日光の中学校出身だといいいのだが。

【教育総務課長】

時間をいただきたい。

【教育長】

後で分かったらお知らせいただきたい。

【委員】

昨年、私ともう一人の委員が質問して、今年は私立にも送っていると思うが、ほとんど体育の部活の生徒が表彰されている。文科系ももらっている方はいると思う。学校長から推薦がなければということであるが、学校長はどの程度分かっているのか。

【教育総務課長】

今年度は、中学校から進学した私立県立高校に対して規約も合わせて送付している。文科系の該当者は少なかったのではないか。

【委員】

県大会優勝くらいが基準なのか。文化部では優勝という言い方はしないのか。

【教育総務課長】

全国大会は3位以内、関東大会、県大会は優勝である。

【委員】

分かった。抜けているところはあると思うが、学校から推薦がなければ仕方がない。

【教育長】

ほかに質疑を求めた。

【教育総務課長】

115番について、住所から判断すると私立でなければ大沢中学校である。

【委員】

大沢も力が入っている。今のもそうであるが、あまり水泳は盛んではない日光市出身で県や全国で優秀な子が毎年いて、がんばっていると思い、このようなお知らせはありがたい。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第32号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第33号 旧栗山中学校の一部用途廃止についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「旧栗山中学校の一部用途廃止について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

跡地利用を行う団体の名前だが、「アッじょすっと」は何か意味があるのか。地元

の言葉か。

【委員】

そうである。

【委員】

どういう意味があるのか。

【委員】

どうしようとか、ちょっとおおげさに言った感じ。なにかしようにみたいな意味である。

【委員】

かたかなとひらがなの言葉なのか。

【委員】

この会の名称をこうしただけである。あじよすつとと普通に言う。

【委員】

どのようなことをしている団体なのか。

【委員】

詳しくは分からないのだが、最近だと10年ぶりに地元で盆踊りを復活させて活性化を図った団体である。

【委員】

跡地の利用計画が調整中ということであるが、校舎とか体育館とか今の段階では、ばらばらの計画になっている。

益子のほうで廃校を利用した、教室を部屋にリニューアルして泊まれる、エアコンも入った部屋で、お風呂がついていたり、食事も懐かしい給食メニューだったりする宿を利用したことがある。それがここで成功するかどうか難しいと思うが、いろいろな方向を含めて柔軟に利用できるようにしていただくとよい。

足尾では三つ廃校になった校舎がそのままである。地域に開放とはいっても全然使われていないのが現状で、いろいろな方向をもって、地域の活性化につなげてもらえればよいと思う。

【教育総務課長】

委員が説明してくれたのだが、地域活性化を目的にした市民団体である。石釜ピザ焼きの体験、おろしうどんを作って食べる、星空の下での映画鑑賞会、炭焼き体験、お店を出展してイベントなどをやっている。

学校の利活用であるが、管財課公共施設マネジメント推進室が主体となり、庁内、地元自治会などから意見を聞きながら有効活用を検討しているところである。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第33号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第34号 日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市教育委員会事務局組織等規則の一部を改正する規則の制定について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

1号2号がなくなり3号を残す。3号を三依教職員住宅と呼ぶということ。実際、何年か使われていないのか。

【教育総務課長】

三依教職員住宅1号2号、足尾教職員住宅は、ここ10年程入っていない状況である。黒部教職員住宅も、川俣小中学校があった頃は若干いたが廃校になり、去年まで1、2名いたのだが、今年は入居者がいない状況で4施設は廃止とした。

【委員】

廃止するとその建物はどうなるのか。

【教育総務課長】

管財課公共施設マネジメント推進室で、庁内と地元の要望をみながら利活用を検討する。

【委員】

湯西川は、入っている方はいるのか。

【教育総務課長】

湯西川教職員住宅は主に湯西川小中学校の先生方で、部屋数は14戸あり、去年8戸、その前は11戸、8割方入っている状況である。

【委員】

了解した。

【委員】

教育総務課に属する話がよく分からないのだが、例えばこれを廃止してこの住宅なり土地なりが管財課等に移るときは、教育委員会はその変更に関してはノータッチなのか。

【教育総務課長】

はい。

【委員】

分かった。参考までに伺うが、管財課に移った土地や建物を借りていた人がいたとして、その人が、違う人に勝手に売る、使っている権利を譲ることは、議会を通さずに管財課はできるのか。それは教育総務課では分からないのか。

【教育総務課長】

市の土地、建物を誰かが借りて、そこを転売するというケースか。

【委員】

はい。

【教育総務課長】

そういうケースは契約上ない。

【委員】

後で管財課に直接聞くことにする。

【教育総務課長】

例えば、三依教職員住宅が教育財産ではなくなり普通財産になるのだが、普通財産になれば一般の方に売買できる。そのようなケースかもしれない。

【委員】

分かった。

【教育長】

ほかに、質疑を求めた。

【委員】

川治の小中学校も管財課のほうの案件なのか。地元の人が使いたいときに縛りが多くて借りるのが難しいという話があるのだが、どうなのか。

【教育総務課長】

廃校になり、教育委員会から離れて、市長部局の地域振興課が所管している。市の行政財産として再利用を検討しているが、公園として整備するということである。

【委員】

分かった。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第34号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第35号 日光市立小中学校の臨時指導助手取扱規程の一部を改正する規程の制定についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

「日光市立小中学校の臨時指導助手取扱規程の一部を改正する規程の制定について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

8,600円というのは日当ということか。

【学校教育課長】

そうである。

【委員】

時間はどのくらいか。

【学校教育課長】

7時間45分である。

【委員】

分かった。

【教育長】

ほかに、質疑を求めた。

【委員】

臨時職員の改正に伴いとのことであるが、ほかの市町村と比べると妥当な金額ということか。

【学校教育課長】

例えば、宇都宮市などは8,900円くらいである。時間換算だと大した差がないということで、均衡を図る意味で上げている。

【教育長】

質疑終了後、委員各位の賛意を確認し、議案第35号は原案どおり承認した。

【教育長】

議案第36号 日光市立図書館協議会委員の任命についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

「日光市立図書館協議会委員の任命について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第36号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第37号 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会委員の任命についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

「日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会委員の任命について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第37号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【報告要旨】

- ・各学校の様子等について
児童・生徒の様子から

教職員関係
その他
・市長部局関係
9月定例議会から

(2) 事務局からの報告について

【教育総務課長】

【報告要旨】

・ア 平成31年度奨学生の募集について説明した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・イ 日光市民文化祭の開催について説明した。

【日光公民館長】

【報告要旨】

・ウ 財産の取得について報告した。

【栗山公民館長】

【報告要旨】

・エ 日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

文化祭について、日光の総合会館と藤原の文化会館が将来廃止されるが、文化祭や成人式、その他公共のイベントはこれからどうなるのか。

【生涯学習課長】

公民館の所管になるが、まとめて説明する。現在、日光総合会館と藤原の総合文化会館については、管財課の公共施設マネジメント推進室が中心となり、先日地元説明会で廃止の方向性を示し協議を行なったと伺っている。まだ協議が始まったところで、今後については、日光公民館、藤原公民館、文化協会とともに、どのような対応により実施でできるか検討したい。

【委員】

まだ全然決まっていないということか。

【生涯学習課長】

今後、管財課の対応を見極めながら検討していく。

【委員】

それについて、市長の説明を教育委員会として聞くことは可能か。

【生涯学習課長】

総合教育会議がよいのではないか。

【委員】

秋の総合教育会議でそういった問題を取りあげるように準備してほしい。

【生涯学習課長】

教育委員会事務局内で協議検討していく。

【委員】

よろしく願います。

【日光公民館長】

日光の総合会館であるが、教育委員会事務局ではなく、観光課で所管している施設である。要望については所管課等に伝えることで理解願いたい。

【教育長】

ほかに、質疑を求めた。

【委員】

細尾ドームの製氷車について、貸与年数が過ぎたということであるが、実際何年使われたのか。

【日光公民館長】

平成20年に購入し10年間である。寒いところでの使用と、水周りを多く使う機械ということで、故障も多い状況であったため1台替えることになった。

【教育長】

ほかに、質疑を求めた。

【委員】

奨学金について、まず1点が、学校に配布して、どのように説明されるのか分からないが、3年生の10月とかに言われても困ると思うので、1年生の時点で教えていただきたい。例えば高校1年生の時点で、うちはお金がないから大学へ行かないと思っていた人が、高校3年の10月にやっぱり行けるよと言われても勉強が追い付かないと思うので、早い段階で当人が分かるようにしていただきたい。後は、日光市に5年住むと3分の1返さなくていいという制度について、利用している人の割合がどれくらいか。もう1点は、国もだんだん無償とか、返さなくていいというような流れになっているので、それは前にやらない国の仕事ですという話だったが、日光市としてはどのような考えなのか。

【教育総務課長】

1点目であるが、奨学金の要項を学校に送付する際に、周知の仕方を通知したい。

免除の関係については、平成28年度から返済が始まる方が108名、そのうち仮の免除申請をされた方が21名いる。平成29年度から返済する方は75名いて、申請された方が29名である。パーセントでは平成28年度が19.4パーセント、平成29年度は38.6パーセントである。

奨学金が全国的に免除という流れになっているが、日光市の免除制度を導入するときに、全国的な免除に関しては要件が厳しく、成績基準、収入、定員を定めているなどあるが、当市の場合は幅広く免除制度で対応しようとするこの制度を導入してい

る状況である。

【委員】

同じく奨学金について、周知に関する件で委員から話があったが、学校で進路説明会などがあって、保護者のほとんどが参加されるようなところで、直接日光市でこういう奨学金があるというような伝え方をしていただけるとありがたい。

もう1点が、返すのが難しいときには相談して年限を延長できるとか、要項の中に明記するのは難しいのか。

【教育総務課長】

基本的には在学年数の3倍の期間を返済期間としている。要項の中には相談に応じるということは記載せず、実際に難しくなったときに教育委員会に相談して、期間を延長することで対応したい。

【教育長】

ほかに、質疑を求めた。

【委員】

奨学生の募集について、これは、日光市広報などにも載るか。

【教育総務課長】

10月の広報に載せる予定で準備している。

【委員】

前にもあったが、新学期対象者だけと思いきらめた人がいて、窓口でも実際に断られたので、随時申請可能であることを周知してほしい。

【教育総務課長】

修学資金については、随時受付けており、入学一時金には締切りの期限を設けて対応している。広報も1年通して受付けていることが分かるようにしたい。

【委員】

広報にはこのように詳しくはなく、こういう制度がありますというくらいか。分かった。

【教育長】

ほかに、質疑を求めた。

【委員】

[委員特になし]

【生涯学習課長】

生涯学習情報紙にここ、及び家庭教育情報紙ドキドキわくわく子育て通信の発行について報告するとともに、掲載記事を示し11月1日からふくろうの森手塚登久夫石彫館がオープンすることを報告した。

日程第四 教育委員からの提案事項

[委員特になし]

日程第五 その他

次会の開催予定は、10月の会議は10月23日火曜日午後2時から日光市役所第4庁舎2階会議室で、11月の会議は11月19日午後3時30分から本庁舎正庁で行うことを確認した。

午後3時16分に閉会

平成30年第10回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年10月23日（火） 午後1時56分開会
- 2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
教育総務課長 鶴見英明
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 齋藤信義
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 館広志
藤原公民館長 山口秀明
足尾公民館長 吉澤幸雄
栗山公民館長 山越收
学校教育課副参事兼教育指導係長 岡本一穂
- 5 書記 教育総務課長補佐兼総務係長 河合千鶴子
- 6 議 題
 (1) 提出議案
 議案第38号 平成30年度日光市教育委員会表彰について
 (2) 報告事項
 ①教育長からの報告
 (3) 教育委員からの提案事項
 (4) その他

①次会開催予定

日時：平成30年11月19日（月）午後3時30分

場所：日光市役所本庁舎3階正庁

日時：平成30年12月20日（木）午後2時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時56分、開会を宣言し、会議録の署名人に、速水・高井両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第38号 平成30年度日光市教育委員会表彰についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

平成30年度日光市教育委員会の表彰を日光市教育委員会表彰規則に基づき12名、1団体の追加推薦があり、選考を願う旨説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

90番はどのような仕事をされていた方か。

【教育総務課長】

長年学校医を務めていた歯科医である。

【教育長】

さらに質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第38号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【報告要旨】

- ・各学校の様子等について
児童・生徒の様子から
教職員関係
- ・市長部局関係

姉妹都市との交流会

・その他

【教育長】

質疑を求めた。

【委員】

[委員特になし]

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

提案を求めた。

【委員】

台東区が体育館にクーラーが付くという話であるが、逆に体育館の暖房、日光市は非常に寒い。自分は空手をやっているが、冬に空手をやっていて、一応子供に頑張つてやれと、無理だろうと思いつつ言うのだが、鬼怒川小学校を使い、ジェットヒーターのような設備があるが、火気ということで使用が制限されて全く使えない状況である。何かしらの方策、クーラーよりも暖房の方が必要かと思うのだが、使用できる可能性はいかがか。

【教育長】

ジェットヒーターに、何か制限があるということか。

【委員】

多分、ジェットヒーターは外部の人は使えない。申請を出せば使えるのか。

【教育総務課長】

体育館の暖房の件であるが、委員の言われたとおり、学校行事、卒業式とか入学式の際には、ジェットヒーターなどは使用している。学校開放の際の暖房は、即答できない。

【教育長】

ジェットヒーターについては、授業でも、社会体育でも使っていないであろう。

【委員】

私は使えないと、その時は言われたのだが。

【委員】

エアコンが整備されれば暖房も使えるのではないか。

【委員】

そうである。

【委員】

クーラーも暖房も可能、教室も体育館もエアコンの整備をまず目指すことで、何か、予算的なものすごく足かせになっていると思うのだが、考えを変えて、ファンドとか、一般市民から、子どもたちの教育現場でこのように不便が起きて困っているので、有志の方、志で協力いただけないかのようなキャンペーンというのはどうか。

【教育長】

まず、各教室に冷房が入らないと。来年度、中学校に入るので、まずは校舎の教室から環境整備になる。

【委員】

その次くらいには行く感じはあるのか。

【教育長】

分からない。台東区もだいぶ苦慮していた話である。情報として話したが、体育館への設備面については、まだまだ先の話。日光市は厳しいのかもしれない。

【教育総務課長】

エアコンの設置の状況であるが、3年計画で、29、30、31年で計画している。まず熱中症対策として、体力的に弱い小学校を優先し、29、30で設置している。31年は中学校を予定している。今現在は財政的に厳しい状況で、普通教室を優先して、特別教室には付かない状況である。したがって、中学校まで整備が終わり、その後は特別教室とか体育館の順序になると考える。

【委員】

エアコンは分かった。そうするとジェットヒーターの使用許可というのはあるのか。もしくは持ち込みの火器の使用。ジェットヒーターの燃料代はどうなのか。自分でファンヒーターを持参し使ってよいか。

【教育長】

火器管理上、学校では許可していない。

【委員】

市としてそういう方針ということか。それとも各学校の判断なのか。

【教育総務課長】

暖房については分からないところもあるのだが、学校はジェットヒーターとかは運動しているときには危ないということで、式とか全体の会議の時に使い、体育、学校開放には許可していない状況である。

【教育長】

全ての情報ではないが、おそらく学校開放の中ではジェットヒーターの使用、火器使用はないと認識している。

【委員】

分かった。

【教育長】

ほかに、質疑を求めた。

【委員】

日光市と日光市教育委員会も後援する、日光商工会議所青年部主催、日光YEG産業フェスティバルが11月4日に開催され、日光商工会議所青年部の企業のPRと、小学生の職業体験も行なうことを報告し、参加を呼びかけた。

日程第五 その他

次会の開催予定は、11月の会議は11月19日午後3時半から日光市役所本庁舎3

階会正庁で、12月の会議は12月20日午後2時から第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後2時45分に閉会

平成30年第11回日光市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年11月19日(月) 午後3時50分開会
- 2 場 所 日光市役所本庁舎3階正庁
- 3 出席者 教育長 齋藤孝雄
 出席委員 委員 高井孝美
 委員 手塚美智雄
 委員 池田由美子
 委員 藤本亮純
 委員 速水茂希
- 4 説明員 教育次長 川田盛雄
 教育総務課長 鶴見英明
 学校教育課長 伊東剛
 生涯学習課長 川村多喜男
 文化財課長 齋藤信義
 スポーツ振興課長 村上修一
 中央公民館長 沼尾洋克
 日光公民館長 館広志
 藤原公民館長 山口秀明
 足尾公民館長 吉澤幸雄
 栗山公民館長 山越收
 学校教育課副参事兼教育指導係長 岡本一穂
- 5 書 記 教育総務課長補佐兼総務係長 河合千鶴子

6 議 題

(1) 提出議案

- 議案第39号 日光市奨学金の貸付者について
 議案第40号 平成30年度日光市教育委員会表彰について
 議案第41号 旧栗山中学校の一部用途廃止について
 議案第42号 川俣公民館及び日向公民館の用途廃止について

(2) 報告事項

- ①教育長からの報告
 ②事務局からの報告

ア 第13回日光市駅伝競走大会について

イ JOCジュニアオリンピックカップ第13回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会について

ウ 「日光市運動部活動の在り方に関する方針」について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成30年12月20日（木）午後2時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成31年1月24日（木）午後2時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後3時50分開会を宣言し、会議録の署名人に、高井・手塚両委員を選任した。

日程第一 前会会議録の承認

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第39号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」3名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第39号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第40号 平成30年度日光市教育委員会表彰についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

平成30年度日光市教育委員会の表彰を日光市教育委員会表彰規則に基づき3名

の追加推薦があり、選考を願う旨説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第40号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第41号 旧栗山中学校の一部用途廃止についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

旧栗山中学校の土地・建物の教育財産としての一部用途を廃止し、市長部局へ所管替えを行う旨、説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

日本語学校を開設予定とあるが、いろいろと問題があるのではないか。実際に学校に通うのが目的なのか、働くのが目的なのか。どれだけの人たちが本当に勉強するのか、学校として機能をどの程度するのか、疑問があるが。

【教育総務課長】

日本語学校は、市の管財課が所管となり調整している。貸付期間は10年を予定し、相手方は、株式会社JLSGと、奥鬼怒温泉郷八丁の湯の2社ということ。生徒の住まいは藤原地域で、旧栗山中学校に通う状況である。

【委員】

貸付期間が10年間であるが、今、安倍政権で制度改革などやっているのだから、日本語学校へ通わなくても働けるようになれば、学校が多分なくなると思う。教育委員会の手を離れてしまうが、ちょっと危ない感じがする。

【教育長】

ほかに質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第41号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第42号 川俣公民館及び日向公民館の用途廃止についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【栗山公民館長】

【説明要旨】

「川俣公民館及び日向公民館の用途廃止について」を説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第42号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【報告要旨】

各学校の様子等について

- ・児童生徒の様子
- ・教職員関係

その他

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

その他、日光YEG産業フェスティバルについて、教育長の臨席と挨拶へのお礼を述べ、子どもに対する就業体験は400人程を予定していたが、午前中には予約がいっぱいになる盛況ぶりで、子どもは遊びながら働くことを非常に求めていると感じ、大変有意義であった。

【教育長】

ほかに質疑を求めた。

[委員特になし]

(2) 事務局からの報告について

【スポーツ振興課長】**【報告要旨】**

- ・第13回日光市駅伝競走大会について説明した。
- ・JOCジュニアオリンピックカップ第13回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会について説明した。

【学校教育課副参事】**【報告要旨】**

- ・「日光市運動部活動の在り方に関する方針」について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

運動部活動について、10月の新人戦が終わってから、保護者説明会等は各学校全部で実施したのか。

【学校教育課副参事】

全部の学校で保護者への通知で説明をしたと聞いている。

【委員】

例えば県大会、関東大会と実力のある部活動、練習を一生懸命していた部の保護者から、練習時間が少なくなった、前の顧問はもっとやっていた、休みが多くなったな

どの意見が出ると、顧問の対応が大変になるので、国の施策、県などテレビ・ニュース等から、国や県の流れを受けて、市ではこのような考えで決めたというように、市として出て、それを学校で下ろしたものを両方併せて、校長が説明できるようになると、もう少し理解が得られるのではないか。

もう1点は、運動部顧問は原則立ち会うのは当然で、どうしても立ち会えない場合は他の教員と連携、協力というのが出ているが、非常に特殊な部活の場合、アイスホッケーなどは氷上練習のリンクの関係で、部活が夜9時からや朝5時からなど、教員は顧問として参加しないと、外部コーチだけではやれないことになる負担も多いのだが、この規約からでは不可能なのか。

【学校教育課副参事】

まず1点目の経緯について、校長会と、国の方針が出た3月以降話し合いを進めてきた。県の方針が9月頃に出たらすぐに実行したいという校長会の意向があり、なかには、国の方針をもって保護者に説明した学校もあるようである。今回、学校では市の方針を受けて対応を説明したので、各部活動の顧問が恣意的に部活動を減らすことでは捉えられていない。学校で問題になったとか、苦情があることはなかった。

2点目の顧問の立会いについて、特殊なものは、ある程度コーチとの話し合いのなかで、練習などを進めており、全て参加するのではなく、原則として捉え了解を得ている。

【教育長】

ほかに質疑を求めた。

【委員】

これは、運動部活動の在り方となっているが、文化部はどうなのか。県、高校はそれに準ずるようになっていたと思うのだが。

【学校教育課副参事】

運動部活動となっているが、学校で運営する場合は文化部も同様と考えている。

【委員】

それなら、ここは運動部と書かなくてもいいと思うが。

【学校教育課副参事】

国、県が運動部活動としている関係上、統一した文言としている。文化部については、この方針に準ずる形で国、県と進めているようであり、市においてもこの文言で進めている。

【委員】

見たところ「文化部もそれに準ずる」のような言葉はないようであるが、口頭で指導するということか。

【学校教育課副参事】

ここに載っていないが、校長会との話では既に了解済みある。

【委員】

分かった。

【教育長】

各学校、周知されているということである。

ほかに質疑を求めた。

【委員】

活動時間について、平日2時間程度、休日は3時間程度であるが、現在も1日でやらないとまとまった練習内容がこなせない部活もあるのではないかと。学校や顧問の先生方も、同じ部活でも考え方はまちまちと思う。以前県で部活の休養日を毎何曜日としていたが、その辺が今後運用する上で、うやむやになる心配がある。

更に、部活動手当について、何時間という場合も、これから改善はなされるのか伺う。

【学校教育課副参事】

1点目のこれからの運営について、前例で家庭の日を設定したにも関わらず、うやむやになってしまった経緯があった。今回も懸念されるところで、方針を決めるだけでなく、チェック体制を、校長会と検討していくところである。

2点目の手当については、県の方針である程度決まっているため、市としては答えられないが、実施時間に応じた手当というものがあり、それに準じてしばらくは適用されるのではないかと。

【教育長】

土日の練習など、準備の時間や、練習試合の移動の時間などは入らない。自主的な活動の時間が3時間程度と規定されている。

【学校教育課副参事】

1日中やってしまう部活の話があり議論があった。中体連の野球専門部では、練習試合の試合前の練習時間を含めず、練習試合だけで運用するような内規があり、午前中に1試合できると聞いている。

【教育長】

ほかに質疑を求めた。

【委員】

活動時間の話であるが、もし子どもたちが部活の前後を挟んで自主的に練習をしているときに、指導者に対するペナルティのようなものはあるのか。

【学校教育課副参事】

特にペナルティはないが、学校で自主練をして怪我などがあった場合は、学校管理下になってしまうことがあるので、なるべく自主練はなくしていく方向である。朝に自主練で来たい場合は、認めてしまうと実質朝練になるため、原則として行わないと聞いている。

【教育長】

ほかに質疑を求めた。

【委員】

[委員特になし]

【スポーツ振興課長】

平成34年、2022年に開催される国体について、開催期間、当市で行われる3競技の概要説明、及び11月9日に行われた発起委員会について報告した。

さらに12月19日に準備委員会の設立を予定し、市長を会長に総勢132名の方に国体の委員を依頼するとを報告した。

日程第四 教育委員からの提案事項

[委員特になし]

日程第五 その他

【教育長】

次会12月の会議は、平成30年12月20日木曜日午後2時から、1月の会議は平成31年1月24日木曜日午後2時から、いずれも第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後4時48分に閉会した。

平成30年第12回日光市教育委員会会議録

1 日 時 平成30年12月20日(木) 午後1時52分開会

2 場 所 日光市役所第4庁舎2階会議室

3 出席者 教育長 齋藤孝雄
出席委員 委員 高井孝美
委員 手塚美智雄
委員 池田由美子
委員 藤本亮純
委員 速水茂希

4 説明員 教育次長 川田盛雄
教育総務課長 鶴見英明
学校教育課長 伊東剛
生涯学習課長 川村多喜男
文化財課長 齋藤信義
スポーツ振興課長 村上修一
中央公民館長 沼尾洋克
日光公民館長 舘広志
藤原公民館長 山口秀明
足尾公民館長 吉澤幸雄
栗山公民館長 山越收
学校教育課副参事兼教育指導係長 岡本一穂

5 書記 教育総務課長補佐兼総務係長 河合千鶴子

6 議 題

(1) 提出議案

議案第43号 日光市奨学金の貸付者について

議案第44号 平成30年度(平成29年度事業対象)日光市教育委員会事務点
検・評価報告書について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 今市地域学校医の変更について

イ 平成31年成人式について

ウ 第13回日光市駅伝競走大会の結果について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：平成31年1月24日（木）午後2時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

日時：平成31年2月20日（水）午後2時

場所：日光市役所第4庁舎2階会議室

7 会議の概要

【教育長】

午後1時52分開会を宣言し、会議録の署名人に手塚・池田両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

【教育長】

前会会議録を朗読し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第43号 日光市奨学金の貸付者についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

「日光市奨学金の貸付者について」7名の申請があり、必要書類が提出され、要件も認定基準を満たしていることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第43号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第44号 平成30年度（平成29年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書についてを議題とし事務局の説明を求めた。

【教育総務課長】

【説明要旨】

平成30年度（平成29年度事業対象）日光市教育委員会事務点検・評価報告書を作成する旨説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

スケート普及事業であるが、評価委員の評価・意見・提言に、スケート人口が少子化もあるが余りにも少なすぎるとあるが、過去どれくらいの人口があり、今どれくらいの人口なのか。

【スポーツ振興課長】

現在の集計であるが、アイスホッケーは、スポーツ少年団中心に小学生が74人、中学生が22人。スピードスケートは小学生2人、中学生が5人。フィギュアスケートは小学生4人、中学生が1人。合計108名という競技人口となっている。

【委員】

了解した。

【教育長】

ほかに質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第44号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【報告要旨】

1. 各学校の様子等について

- ・ 12月25日（火）2学期終業式
- ・ 12月21日（金）～24日（月）JOCジュニアオリンピックカップ大会第13回日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会の開催
- ・ 今年度共同訪問終了
- ・ 教職員関係
- ・ 知事記者発表の小学校5・6年生35人学級が実現

2. 市長部局との関係

12月定例議会一般質問等について報告した。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

ア 今市地域学校医の変更について報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

イ 平成31年成人式について説明した。

【スポーツ振興課長】

【報告要旨】

ウ 第13回日光市駅伝競走大会の結果について報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めたが特になかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【委員】

次年度の入学式の日程は決まっているのか。

【教育総務課長】

手元にないため、会議終了後にお知らせする。

【教育長】

手帳に中学校は4月9日、小学校が4月10日とあるが、確認して後ほど正確に伝えてほしい。

日程第五 その他

【教育長】

次会の会議は、平成31年1月24日（木）午後2時から、2月の会議は2月20日（水）午後2時から、いずれも日光市役所第4庁舎2階会議室で行うことを確認した。

午後2時43分閉会